

2019年3月期
ディスクロージャー誌



SHIZUOKA CHUO BANK

お客様・地域社会と共に発展し ベストパートナーとして信頼される銀行を目指して



取締役社長 清野 真司

皆さまには、平素より静岡中央銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、業務も着実に拡大しており、これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝しております。

このたび、静岡中央銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくため、2019年3月期ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご一読いただければ幸いと存じます。

当行は、2018年4月より、第12次中期経営計画「進化Ⅱ」～現状打破への更なる挑戦～（2018年4月～2020年3月）をスタートいたしました。

行動指針「Change（改革） & Challenge（挑戦）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、ニーズに合った商品やサービスを提供することにより、地域金融機関として、“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行”を目指し、役職員一丸となつて取組んでまいります。

今後も、皆さまのベストパートナーとして、幅広いお客様のニーズに迅速かつ積極的に対応し、地域金融機関としての役割を果たせるよう努めてまいりますので、皆さんにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月

CONTENTS



ごあいさつ	1
静岡中央銀行のプロフィール	2
1.経営方針	
経営理念	3
中期経営計画	3
2.業績ハイライト(単体)	
2018年度 決算概要	4
3.地域の皆さまと共に	
お客様中心主義(CC)への取組み	6
お客様本位の業務運営への取組み	7
地域密着型金融の推進	8
地域への貢献・地域サービスの充実	9
地域の皆さまへの積極的な支援	11
お客さまのニーズに合った店舗展開	13
4.トピックス	
NEWS	14
5.営業のご案内	
預金業務	15
融資業務	18
投資信託の窓口販売業務	20
保険商品の窓口販売業務	21
個人型確定拠出年金(iDeCo)	21
公共債の窓口販売業務	21
その他各種サービス	21
主な手数料のご案内	22
ATM利用のご案内	23
6.金融犯罪防止に向けた安全対策	
金融犯罪による被害補償	24
暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます	26
キヤッッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは	26
7.当行の概要	
役員一覧・当行のあゆみ	27
大株主一覧	27
株主の状況・資本金の推移・従業員の状況	28
組織図	28
8.ネットワーク	
店舗のご案内	29
店舗外ATMのご案内	30
9.企業価値向上のための態勢整備	
コーポレート・ガバナンスの状況	31
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	32
リスク管理態勢	33
個人情報保護態勢	34
顧客保護等管理態勢	35
10.資料編	37

静岡中央銀行のプロフィール (2019年3月31日現在)

本店所在地 沼津市大手町4丁目76番地
設立 大正15年11月12日
資本金 20億円
預金 6,151億円
貸出金 5,072億円
店舗数 44店舗 (静岡県内 23本支店 4出張所)
(神奈川県内 14支店 2出張所)
(東京都内 1支店)
従業員 466人

1 経営方針

経営理念

堅実で健全な経営

当行は、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、地域経済活性化への貢献に努め、地域と共に成長し地域金融機関としての企業価値を高めることにより、お客様・地域社会のベストパートナーとして信頼を得る。



中期経営計画

●当行は、2018年4月より、第12次中期経営計画「進化II」～現状打破への更なる挑戦～をスタートいたしました。「お客様中心主義(CC)」を、"原点回帰"と"細部に亘るマーケティング徹底"により"進化"させ、"お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行"を目指してまいります。

第12次 中期経営計画 **進化II** 現状打破への 更なる挑戦

期間／2018年4月～2020年3月(2年間)

経営理念 堅実で健全な経営
を目指す銀行像 お客様・地域社会と共に発展し
ベストパートナーとして信頼される銀行

- I お客様中心主義の更なる進化
細部までマーケティング徹底
- III 顧客基盤の拡大による
収益基盤の増強
預貸併進・取引基盤の拡大
(基礎的利益増強)

- V システム・業務体制見直し
お客様サービス向上・経費削減

7つの 基本戦略

- II 営業活動の強化
形から中身へ、コア融資先・コア預金先拡大
- IV 金融仲介機能の更なる発揮と
地域経済活性化への貢献
事業性評価向上・本業支援促進
(ベンチマーク活用)

- VII 経営管理態勢の更なる充実
コンプライアンスファースト・各種リスクの適正な管理

行動指針
Change(改革)&Challenge(挑戦)
細部に亘るマーケティングにより、お客様に信頼される行動の"改革"を実践
目標に向かって積極果敢に"挑戦"し、結果(成果・果実)を得る

用語 解説

「CC」とは？

Customer Centric(カスタマーセントリック)の略語で、「お客様中心主義」を意味します。
「お客様(カスタマー)を中心(セントリック)に」物事を考え、判断し、行動することを指します。

「ロイヤルティの高いお客様」とは？

将来にわたって当行に利益をもたらす行動意図があるお客様のことです。
①他に選択肢があるにもかかわらず当行を選んでいただけるお客様
②当行との取引を永く続けていただけるお客様
③友人・知人・親戚に当行を紹介したり取引を要めていただけるお客様
④不平・不満があつたら正しく伝えてくださるお客様

2 業績ハイライト（単体）

2018年度 決算概要

当期における我が国経済は、政府による経済政策や海外経済の回復等を背景に、前半は、円安・株高基調が続き、企業収益や雇用環境が改善し、景況感の改善が大企業だけでなく、中小企業にも広がりを見せるなど、全般的に緩やかな回復基調で推移しました。しかし、その後、米中貿易摩擦拡大による中国経済の減速感が高まり、昨年10月の世界同時株安以降、マーケットは不安定な状況が続き、景気の先行きはやや不透明な状況にあります。また、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、緩やかな回復基調にあるものの、足許では、景況感に一部弱さが見られております。

このような状況下、当行は、2018年4月よりスタートさせた第12次中期経営計画『進化II』において、行動指針「Change（改革）&Challenge（挑戦）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金残高

～年間増加率2.2%～

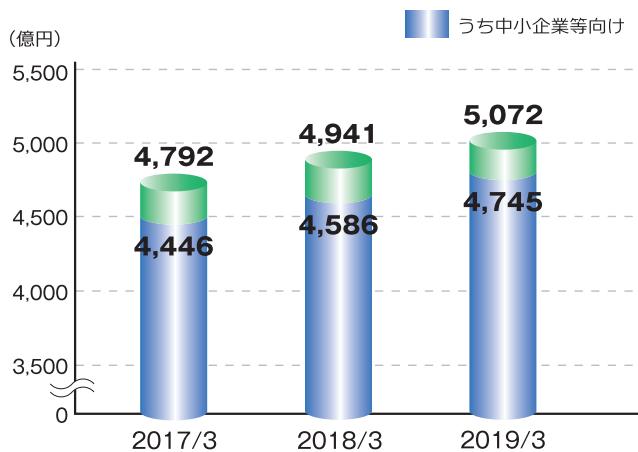
地域貢献定期預金（お買い物券付定期預金等）や年金関連サービスの推進等により、預金残高は前期末比132億円2.2%増加の6,151億円となりました。



貸出金残高

～年間増加率2.6%～

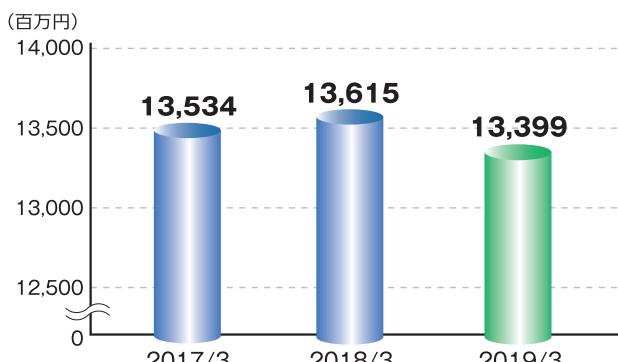
定期的な顧客訪問によって金融仲介機能の更なる発揮に努め、製造業を中心とする中小企業向け貸出や「CSローン（個人向けローン）」の推進等により、貸出金残高は前期末比131億円2.6%増加の5,072億円となりました。



経常収益

～貸出金利息 10年振り増加～

貸出金利息が10年振りに増加に転じるなど、本業が堅調に推移したものとの、有価証券関係収益の減少等により、経常収益は前期比2億16百万円1.5%減収の133億99百万円となりました。



経常利益・当期純利益

～経常利益 7年連続の増益～

本業が堅調に推移したこと等により、経常利益は前期比24百万円0.6%7年連続増益の36億95百万円、当期純利益は前期に計上した特別利益の減少等により、前期比2億69百万円9.4%減益の25億73百万円となりました。



2 業績ハイライト（単体）

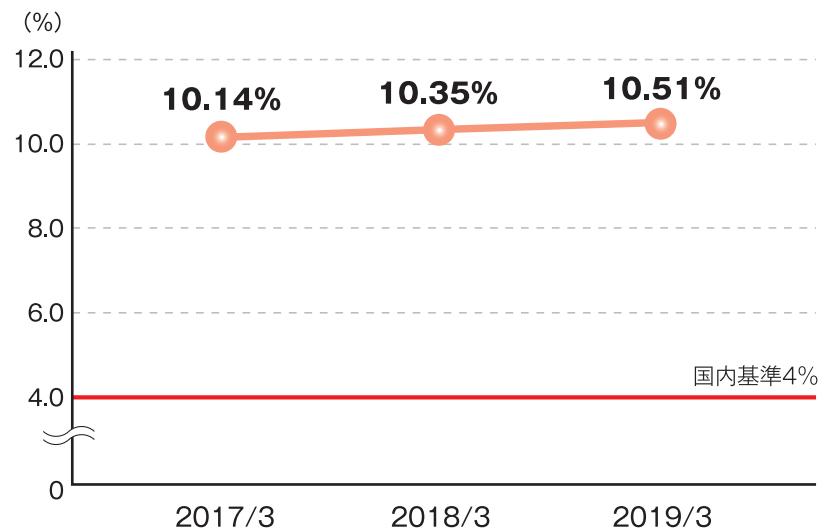
自己資本比率

10.51%

高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められています。

自己資本比率は10.51%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



金融再生法開示債権比率

1.24%

高い健全性を維持 1%台前半へ

単位：百万円

	2018年3月期 開示債権額	2019年3月期 開示債権額
① 破産更生債権及び これらに準ずる債権	2,132	1,919
② 危険債権	4,879	4,000
③ 要管理債権	201	399
小計	7,213	6,319
金融再生法開示債権比率	1.45%	1.24%
④ 正常債権	488,061	501,573
合計	495,275	507,892
貸倒引当金及び 担保保証等による保全額	6,659	5,782
保全率	92.32%	91.50%

用語解説

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権。

③要管理債権

●3ヶ月以上延滞債権

元金または利息の支払が3ヶ月以上延滞している貸出債権。

●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

④正常債権

債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

保全の状況

保全率 91.50%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で91.50%カバーされております。

これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。

また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされてない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。

お客様中心主義（CC）への取組み

CC推進体制～お客様のご意見・ご要望をマーケティングし、経営に反映させる体制～

お客様から寄せられました貴重なご意見・ご要望につきましては、「ベターサービスノート」や「CCホットライン」等の当行独自の手段により毎日本部に報告され、「お客様相談室」が中心となり、情報収集、今後の対策等を検討する態勢をとっております。また、定期的に「お客様アンケート」等を実施し、お客様のニーズを把握した上で、経営の施策に反映させるべく経営改善に努めております。

■ CC推進委員会の設置

お客様により良いサービスをご提供するため、お客様のニーズ、ご意見・ご要望を踏まえ、お客様の視点から業務を見直し、対応や商品等の改善策を議論するための方策を検討する組織として「CC推進委員会」を設置し、全行的にCCへ積極的に取組んでおります。

■ CCホットラインの活用

お客様のニーズ実現に向けた制度として、「CCホットライン」を活用しております。

本制度は、営業店がお客様との面談により収集したニーズを日々本部に報告し、経営陣や本部はニーズを整理し、営業店だけでは解決できない案件については、営業店と一緒に顧客ニーズの実現に向けた取組みを組織的に実践していく制度です。

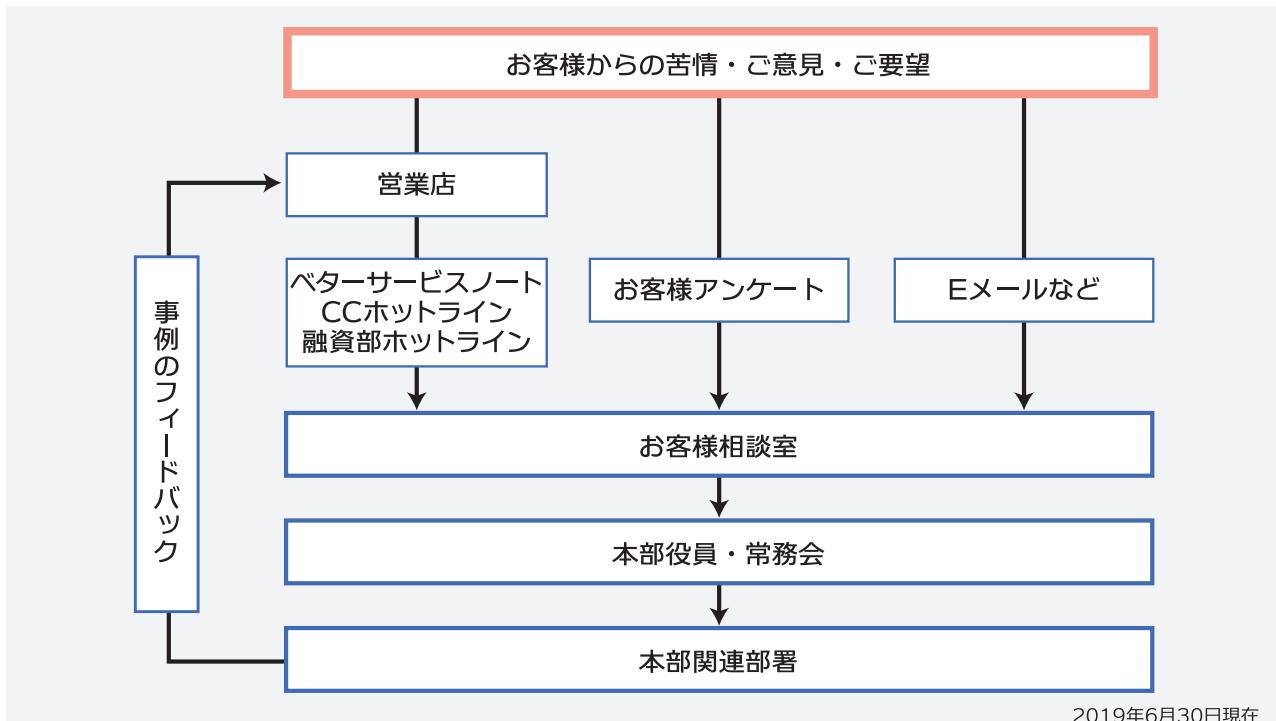
■ ベターサービスノートの活用

お客様から寄せられたご意見・ご要望は、各営業店から「ベターサービスノート」として毎日報告され、緊急を要するもの、本部対応が必要なものは「本部対応シート」を作成し、施策に反映させ、経営改善に努めております。

■ お客様アンケートの実施

お客様の率直なご意見・ご要望をお伺いし、地域のお客様のニーズを重視した業務活動や商品開発等の参考にするために、お取引のあるお客様を対象にアンケートを実施しております。

アンケート結果についてはお客様からの貴重なご意見・ご要望として、施策に反映しております。



【ご相談窓口】

連絡先 静岡中央銀行お客様相談室
電話番号 0120-700-858
受付時間 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
Eメール info@shizuokachuo-bank.co.jp

指定紛争解決機関 一般社団法人全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109
または03-5252-3772
受付時間 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時

3 地域の皆さまと共に

お客様本位の業務運営への取組み

「お客様本位の業務運営に関する取組方針」の制定

当行では、お客様の安定的な資産形成の重要性の高まり等を踏まえ、特に金融商品販売におけるお客様本位の取組みを更に充実させるため、2017年6月に「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を制定いたしました。

本方針のもと、当行全職員がお客様本位の姿勢を共有し、商品・サービスの更なる向上に取組むとともに、お客様本位の業務運営を向上させるため、本方針については、定期的に見直しを行ってまいります。



■お客様中心主義及びお客様本位の取組みの徹底

研修等を通じて、全職員に当行の経営の基本方針である「お客様中心主義」及び「お客様本位の業務運営に関する取組方針」の徹底を継続的に行い、企業文化として定着するよう努めてまいります。

預かり資産研修

2016年度	2017年度	2018年度
33回	28回	30回

■お客様の最善の利益の追求

お客様の最善の利益の追求に向けて、お客様本位の良質なサービスの提供に努めるとともに、「お客様アンケート」等を通じて、お客様の意見・要望等を各種施策に反映させ、お客様の満足度及び利便性向上に取組んでまいります。

■お客様の目線に立った情報・サービスの提供、重要な情報の分かりやすい提供

投資啓蒙パンフレットを活用したお客様への案内や、「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様の目線に立った情報提供に努めてまいります。

また、商品毎の手数料等の透明性を高めるとともに、お客様に商品提案をする際には、お客様の知識・経験・財産の状況や目的等を踏まえ、ニーズに合った商品の提案に努めてまいります。

お客様セミナー

	実績回数	参加者数
2016年度	23回	196人
2017年度	15回	138人
2018年度	54回	608人

■お客様の多様なニーズに合った商品ラインアップの充実

お客様の投資目的やリスク許容度等、お客様の多様なニーズに合った商品を選択いただけるよう、商品ラインアップの充実に努めるとともに、お客様の安定的な資産形成に資する商品の採用、既存商品の見直し等を定期的に行ってまいります。

■お客様本位の取組みに合った業績評価体系の整備

お客様のニーズ・利益に合った取組みを評価するため、特定の運用商品の販売に偏らない業績評価体系を導入しております。今後も定期的に業績評価体系を見直し、お客様本位の取組みに合った業績評価体系の整備に努めてまいります。

「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」

長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを「見える化」するために、2018年6月に金融庁より公表された定義に基づく3つの指標を公表しました。

■運用損益別顧客比率

基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益（手数料控除後）を算出し、運用損益別にお客様の比率を示した指標です。購入時以降どれくらいのリターンが生じているかを見るすることができます。

■投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

■投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

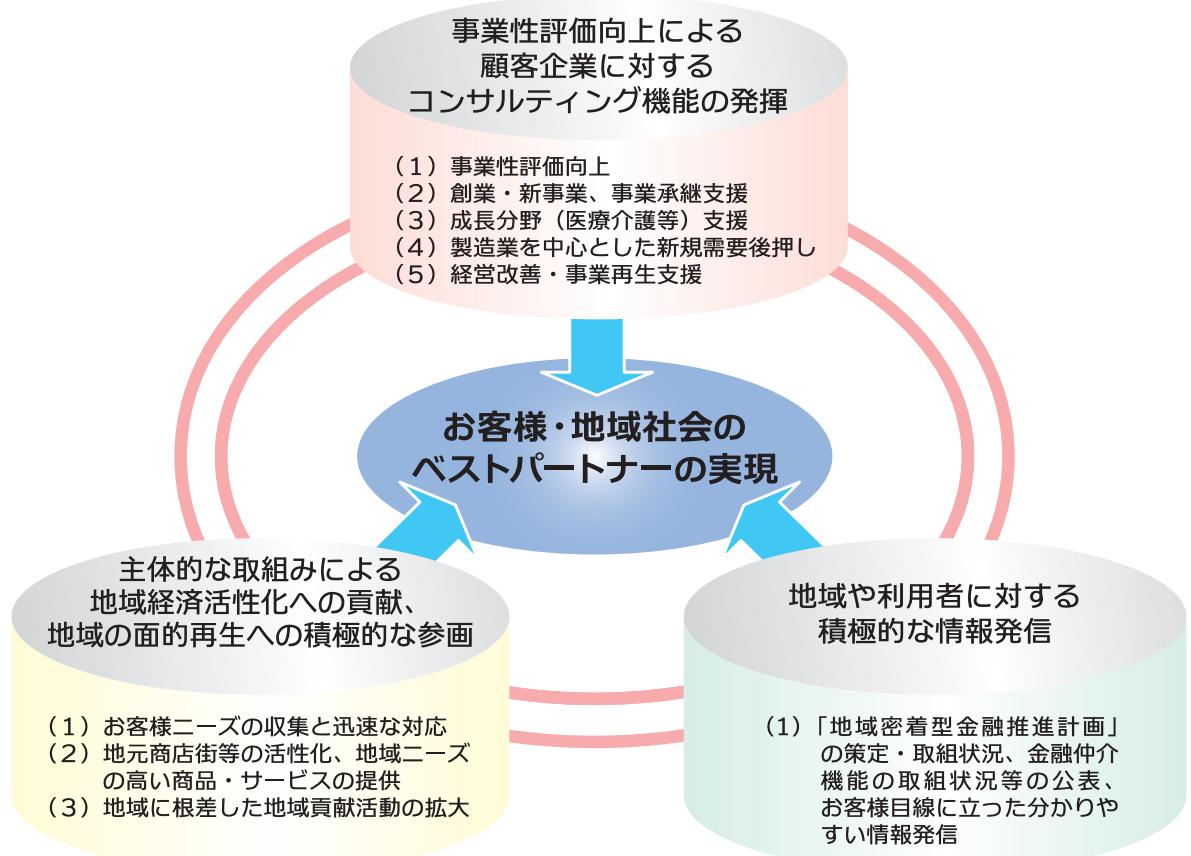
設定後5年以上の投資信託の預り残高上位20銘柄について、銘柄毎及び預り残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。中長期的に、どのようなリターン実績を持つ商品をお客様に多く提供してきたかを見ることができます。

お客様本位の業務運営に関する取組方針及び主な取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

地域密着型金融の推進

2018年度～2019年度の重点施策



「中期経営計画」＝「地域密着型金融」として積極的に推進 ～「金融仲介機能のベンチマーク」を積極的に活用～

地域密着型金融及び金融仲介機能の取扱状況の詳細はホームページに公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

経営者保証に関するガイドラインへの対応方針

当行では、従来からご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証意思等を慎重に確認させていただく等の対応に努めています。なお、既に公表されている、「経営者保証に関するガイドライン」に対しても、これを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

今後も、お客様と保証契約の締結等を行う場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2018年度実績
新規に無保証で融資した件数	850件
保証契約を変更・解除した件数	66件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.3%

3 地域の皆さまと共に

地域への貢献・地域サービスの充実

- 地域経済活性化に繋がり、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に取組んでいます！

お買い物券付定期預金による地域貢献！

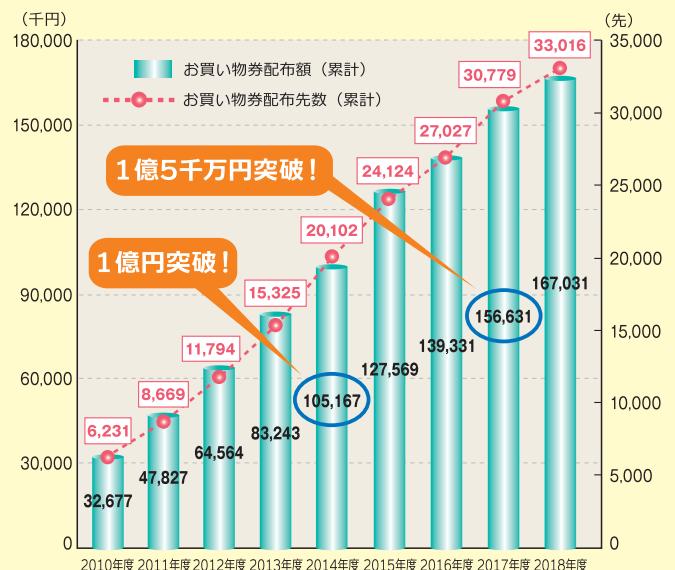
2007年12月より、地域の面的支援として、地元商店街やショッピングセンター等で利用できる「お買い物券」を預入額に応じてプレゼントする「お買い物券付定期預金」の販売を開始いたしました。

2018年度は、計16回（11地区）実施しました。

今後も、販売対象エリアを拡大するほか、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

「お買い物券付定期預金実績(累計)」 (2007年12月～2019年3月)

- 実施回数：140回(21地区)
- お買い物券配布先数：延3万3千名
- お買い物券配布額：約1億6千万円



地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」による地域貢献！

2018年12月より、地産地消による地域貢献の一環として、浜松産特別栽培米：「やら米か」を預入額に応じてプレゼントする地産地消定期預金「やら米かプレゼント定期預金」を、遠州エリア5店舗で販売いたしました。

※遠州エリアでの地産地消定期預金の販売は、2011年10月より、毎年秋から冬にかけて行っています。お客様からご好評をいただき、今回で8回目の実施となりました。

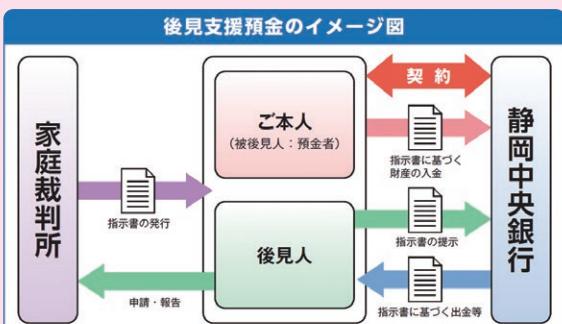


「しづちゅう後見支援預金」展開！ ～お客様の財産を守る強い味方～

当行では、2018年3月より、「しづちゅう後見支援預金」の販売を開始いたしました。

本商品は、後見制度をご利用の後見人が、家庭裁判所の指示書に基づき、被後見人の財産を安全・適切に保護・管理できる預金で、社会問題となっている後見人等による不正な預金引出しを防止することを目的としています。

本商品の取扱いは、銀行では当行が全国初、且つ、一つの金融機関が複数の県（静岡県・神奈川県）にわたって取扱う初のケースとなります。



● “ふじのくに” 静岡の魅力を県内外に紹介！

「富士山フォトコンテスト」開催！

当行では、1958年以来、富士山の風景写真を使用したカレンダーを毎年発行しており、大変ご好評をいただいております。

また、2011年5月より、“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化を目的として、当行のカレンダーに使用する富士山の写真を募集するフォトコンテストを、静岡新聞社・静岡放送協力のもと開催(今回で9回目)、入賞作品を当行ホームページ上で公表しているほか、当行本支店で写真展も開催しております。



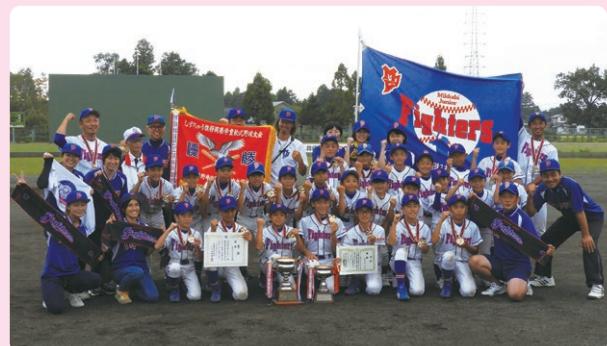
● スポーツを通じた学童の心身の育成支援！

「しづちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」開催！

2012年9月より、学童の心身の健全な育成支援のため、「しづちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」(「静岡県野球連盟」及び「静岡県少年野球振興会」主催、約280チームが参加)に特別協賛(今回で8回目)しております。

また、同予選会を対象に「はつらつプレーフォトコンテスト」を実施し、入賞作品のホームページ上で公表や、当行本支店での写真展も開催しております。

第8回しづちゅう旗静岡県学童軟式野球大会
会期：2019年9月7日・8日・14日
会場：西ヶ谷総合運動場野球場（静岡市）他



第7回大会優勝チーム 三ヶ日ジュニアファイターズ

「ティーボール野球神奈川大会」開催！

2016年8月より、スポーツを通じた学童支援の一環として、「ティーボール野球神奈川大会」(「神奈川県ナショナルティーボール連盟」及び「神奈川県野球協議会」主催、約100チームが参加)に特別協賛(今回で4回目)しております。

今後も、学童の健全な成長を応援し、「お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行」を目指してまいります。

第25回ティーボール野球神奈川大会
会期：2019年8月5日・6日
会場：横浜スタジアム



第24回大会優勝チーム 青葉緑東リトルリーグ

3 地域の皆さんと共に

地域の皆さんへの積極的な支援

事業性評価向上による 本業支援等、金融仲介機能の発揮！

当行では、地域金融機関の使命として、従来以上にマーケティングや外部機関との連携を強化し、地域のお客様に対する円滑な資金供給、専門性への対応アップ等、金融仲介機能の発揮に努めております。

今後も、「訪問頻度管理」によるお客様への定期的な訪問を徹底し、「工場見学」や「本業支援ヒアリングシート(2014/4月制定)」※を活用することで、取引先の事業内容やニーズ等の把握に努め、そのニーズに対する迅速な対応、各種情報提供等に積極的に取組んでまいります。

※取引先の事業性や成長可能性等を適切に評価し、助言・支援する当行独自のツール。



補助金申請を積極的にサポート！

当行では、本部支援チームと営業店が一体となって中小企業の皆さまの「ニーズ掘り起こし」「ニーズへのスピーディな対応」等に積極的に取組んでおります。

特に「ものづくり補助金」については、申請手続きに関する様々なご相談にお応えし、申請書作成のアドバイス等積極的なサポートに努めた結果、2019年3月末現在、132件(2013年度からの累計)採択され、お客様から大変喜ばれています。

様々な経営のご相談にお応えします！

- 我が社でも使える補助金はあるの？
- 補助金申請の書き方がわからない…
- 後継者がいない…
- 受発注先を増加させたい

当行とお取引のない
お客様も、お気軽に
ご相談ください！



「ものづくり補助金」支援により導入された設備

地方公共団体との連携強化！

当行では、地域の発展に寄与・貢献するために、地方公共団体との連携を強化しております。地方公共団体との協定は、伊豆市(2012/7)、南伊豆町(2013/3)、三島市(2014/8)、沼津市(2014/12)、磐田市(2015/9)、富士宮市(2016/2)、御殿場市(2016/2)、小山町(2016/12)、長泉町(2017/3)、清水町(2018/2)と締結しております。

また、「地方創生に係る協定」に基づき、三島市及び清水町とは、「協働セミナー」「ノルディックウォーキング」、伊豆市とは、「健康セミナー」「ウォーキングイベント」を定期的に開催し、多くの皆さんに参加いただいております。



三島市、清水町との共催イベント（ノルディックウォーキング）

「しづちゅうビジネスクラブセミナー」開催！

2018年11月～12月、「しづちゅうビジネスクラブセミナー」を3会場（掛川市、横浜市、沼津市）で開催いたしました。

本セミナーでは、日本電鍍工業株式会社 代表取締役 “伊藤麻美氏” を講師にお招きし、『乗り越えられない壁はない～「跡取り娘」が経営再建するまでの壮絶な軌跡～』と題し、ご講演いただきました。

「しづちゅうビジネスクラブ」では、会員の皆さまへの各種情報提供、セミナーの開催、会員間の交流等、様々なお手伝いを行っております。



●皆さまの様々な資金需要にお応えできる利便性の高い商品のご提供！

「個人向けローン」リニューアル！ ～来店不要、インターネットで簡単申込～

2019年4月より、多様化するお客様のニーズにお応えするため、「CSオートローン」「クイックリフォームローン」をリニューアルいたしました。

また、2015年4月より販売を開始した「CSローン」※も、お客様から大変好評で、2019年3月末現在7,300名以上の方にお取引いただいております。

いずれの商品も、「来店不要・インターネットで簡単申込・24時間受付」が特長で、ホームページの専用受付サイトからスムーズにお申込みいただけます。

今後も、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

※商品名の「CS」は「Communication&Smile」の略で、お客様との会話（コミュニケーション）と笑顔（スマイル）を大切にするという意味が込められています！

商品	融資金額	融資期間	融資利率
CSオートローン	最大3,000万円	最長10年	年1.85%～年5.00%
クイックリフォームローン	最大1,500万円	最長20年	年1.875%～年3.875%

融資金額、資金使途
ともに拡大！

融資金額、融資期間
ともに拡大！

最大500万円まで“いざ”というときを サポートする事業者カードローン！ ～しづちゅうクレジットラインリーフ～

- 借入限度額内で繰り返し利用OK！
- 担保・第三者保証とも不要！
- 当行とお取引のないお客様でもOK！

～個人事業主の方は、利便性大幅アップ～

- 急な資金繰りにも安心のスピード対応！
- ご融資の可能性を即診断！24時間受付中！
- 本人確認書類（運転免許証等）のみで申込可能！
- 正式な審査結果は、最短即日回答可能！

急な資金繰りにも安心のスピード対応！
しづちゅうクレジットラインリーフ ご本人確認資料 だけで、お申し込みが可能！
▶個人事業主の方に強い味方のカードローン！

カンタン手続き **スピード融資**

お取引なし、口座なしでお申し込みOK！

**お申し込みは
来店不要** **便利な
カードローン型**

原則即日回答いたします！
お問い合わせはお電話で **0120-608-055**

お客様のニーズに合った店舗展開

2018年7月 「綾瀬支店」リニューアルオープン！

2018年7月9日(月)に「綾瀬支店」を新築リニューアルオープンいたしました。新店舗には、「気軽に、ゆっくり、ご相談できる」ローカウンターと商談室を設置しております。

今後も、お客様が安心してご利用いただける快適な店舗となるよう、計画的な店舗リニューアルを行ってまいります。

☆駐車スペース19台分設置！ ☆全自動貸金庫72マス新設！



●CSショップ(インストアブランチ)展開！

CSショップは、住宅ローンや預かり資産等の相談業務中心の個人向け店舗です。各種イベントやセミナーなど、様々な取組みを実施してまいりますので、お近くにお越しの際には、是非、お気軽にお立ち寄りください。

2007/12 サントムーン柿田川出張所
1号店
(静岡県駿東郡清水町)

【主な取組み】

- ・静岡ガス様とのコラボイベント
- ・クリスマスイベント
- ・相続セミナー 等



2010/12 湘南モールフィル出張所
2号店
(神奈川県藤沢市)

【主な取組み】

- ・ハロウィンイベント
- ・投資信託セミナー
- ・相続セミナー 等



2013/4 マークイズ静岡出張所
3号店
(静岡県静岡市)

【主な取組み】

- ・こいのぼり作成イベント
- ・クリスマスイベント
- ・投資信託セミナー 等



2015/10 ららぽーと海老名出張所
4号店
(神奈川県海老名市)

【主な取組み】

- ・施設内で利用できる「お買い物券付定期預金」の販売
- ・投資信託セミナー 等



4 トピックス

NEWS

2018年7月～2019年6月

2018年

7月

次世代認定マーク（愛称：くるみん）取得

次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を支援する企業として静岡労働局長より認定を受けました。



「西日本豪雨」の被災地へ義援金を寄付

「西日本豪雨」で被災された皆さまの救援や被災地の一日も早い復興にお役立てていただくため、義援金として、日本赤十字社に300万円（別途役職員から71万円余）を寄付しました。

9月

「インターンシップ（就業体験）」の実施

CSRの一環として、地域への「金融教育」に積極的に取組むべく、9月3日～5日、10日～12日に、大学3年生32名を対象に「インターンシップ」を実施しました。

11月

投資信託「ロボアド＆シミュレーション」サービスの提供開始

パソコンやスマートフォンからお客様に最適な投資信託を診断し、資産運用をアドバイスするサービスの提供を開始しました。



磐田市と「事業承継支援に係る相互協力及び連携に関する協定」を締結

磐田市の発展に寄与・貢献するため、同市と「事業承継支援に係る相互協力及び連携に関する協定」を締結しました。

12月

「静岡中央銀行2019年カレンダー富士山フォトコンテスト」入賞作品展の開催

「2019年カレンダー富士山フォトコンテスト」の入賞作品を対象に、当行本支店で、写真展を開催しました。

2019年

1月

三島市、伊豆市、清水町と共にイベント開催

当行とパートナーシップ協定を締結している三島市、伊豆市、清水町と共にイベント開催しました。

【1月】

ウォーキングイベント（伊豆市）
協働セミナー（清水町）

参加者：約2千名
参加者：92名

【2月】

協働セミナー（三島市）
健康セミナー（伊豆市）
ノルディックウォーキング
(三島市・清水町)

参加者：100名
参加者：約100名
参加者：78名

2月

「1dayインターンシップ（就業体験）」の実施

CSRの一環として、地域への「金融教育」に積極的に取組むべく、2月4日、12日に、大学3年生21名を対象に「1dayインターンシップ」を実施しました。



3月

株式会社イワサキ経営・ランドマーク税理士法人と業務提携契約を締結

事業承継や個人の相続において、より専門的なサービスを提供するため、両分野で多くの支援実績がある「株式会社イワサキ経営」及び「ランドマーク税理士法人」と業務提携契約を締結しました。

4月

「個人向けローン」リニューアル 新商品「おまとめローン」販売開始

多様化するお客様のニーズにお応えするため、「CSオートローン」「クイックリフォームローン」をリニューアルいたしました。

また、既に借入をされているお客様への新商品「おまとめローン」の販売を開始しました。

5月

マネーフォワードとAPI連携サービス開始

個人口座をお持ちのお客様を対象に、お金の見える化サービス「マネーフォワード ME」、クラウド型会計ソフト「マネーフォワード クラウド会計・確定申告」とAPI連携を開始しました。

預金業務

2019年6月30日現在

お客様の大切な財産を
目的やニーズに合わせて
安全・有利にお預かりいたします。



■ 主な預金のご案内

種類	特色	期間	お預け入金額	
総合口座	普通預金 (決済用普通預金)	普通預金に定期預金をセットし、貯める・受け取る・支払う借りるの4つの機能を備える商品です。 お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
	定期預金	自動融資は定期預金残高の90%で最高200万円までご利用いただけます。	3ヵ月以上 5年以内	1万円以上 大口定期 1千万円以上
	普通預金 (決済用普通預金)	年金・給与・配当金などの自動受取や、公共料金等の自動振替口座として、サイフ代わりにお使い下さい。 お利息が付かない普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		口座開設10万円以上、普通預金より有利な利率が適用されます。 ※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		商取引の決済などに小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
納税準備預金		税金の納付資金専用口座です。 お利息に税金がかかりません。	入金は自由 出金は納税時	1円以上
通知預金		まとまったお金を短期間お預けいただく預金です。	7日以上	5万円以上
定期積金		目的に合わせ、毎月一定額を積立てていく商品です。	6ヵ月・1年 2・3・5年	1千円以上
定期預金	大口定期預金	大口資金を必要期間に合わせて、有利に運用することができます。	1ヵ月以上 5年以内	1千万円以上
	スーパー定期	有利な自由金利型定期預金です。(単利型、複利型) 1回のお預け入れが3百万円以上の場合はさらに有利です。 ※市場金利動向等により、同水準となる場合があります。	1ヵ月以上 5年以内	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中、市場金利の動きに合わせ、6ヵ月毎に適用利率が変動する定期預金です。	3年	100円以上
	スーパー期日指定定期預金	1年複利計算の定期預金です。1年据置後なら1ヵ月前のご指定で全額または一部(1万円以上)のお引出しができます。	1年据置 最長3年	100円以上 3百万円未満
財形預金	一般財形	お勤めの方の財産作りのための預金です。	3年以上	1千円以上
	財形住宅	お勤めの方の住宅取得プランをお手伝いする預金です。 財形年金と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上
	財形年金	お勤めの方の老後資金プランをお手伝いする預金です。 財形住宅と合わせて550万円まで非課税です。	5年以上	1千円以上

■年金サービスのご案内

21世紀年金クラブ サービス

21世紀年金クラブとは、“しづちゅう”で公的年金をお受取のすべてのお客様が対象で、5つの特典をご用意しております。

特典1 お誕生日プレゼント

お客様のお誕生日に素敵なプレゼントをご用意しております。お誕生日の前月にプレゼント引換のハガキをお送りします。

特典2 年金定期バースデー500

スーパー定期（1年）の店頭表示金利に+年0.3%上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です（お預入金額500万円まで）。取扱期間：2019年4月1日～2019年9月30日

特典3 バースデープラス定期預金

スーパー定期（1年）の店頭表示金利に+年0.1%上乗せした大変有利なクラブ会員だけの商品です（お預入金額1,000万円まで）。取扱期間：2019年4月1日～2019年9月30日

特典4 ATM手数料キャッシュバック

ATM手数料を最大月3回ご利用分までキャッシュバックいたします。

特典5 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催し、専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

ご紹介プレゼント

年金振込ご紹介プレゼント

当行に年金振込をご指定いただけるお客様をご紹介いただいたお客様と、ご紹介により当行に年金振込をご指定いただいたお客様双方に、QUOカードを贈呈させていただいております。



年金受取ご予約サービス

年金受取ご予約サービスとは“しづちゅう”で公的年金のお受取をご予約いただいたお客様に、お受取手続きのサポートとあわせ特典をご用意しております。

特典1 年金受取ご予約定期

スーパー定期1年の店頭表示金利に+年0.1%上乗せした大変有利な定期預金です（お預入金額300万円まで）。取扱期間：2019年4月1日～2019年9月30日

特典2 年金の請求時期をご案内

年金請求時期の6ヵ月前にご案内させていただきます。

特典3 年金の請求手続をご案内

年金請求手続を全面的にサポートさせていただきます。

特典4 年金相談会の開催

当行本支店にて毎月開催し、専門の社会保険労務士がご質問やご相談に丁寧にお答えいたします。

この他にも、年金についてのご相談をお受けいたします。

※上乗せ金利は、市場金利動向等により変更する場合がございます。

お孫さん支援サービス

お孫さんへの支援をお考えの祖父母の方をお手伝いするため、お孫さん名義の預金口座へのお振り込みに際し、振込手数料を年12回まで無料とするサービスです。

教育費の支援に便利なサービス！

2013年4月からの「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」を受け、祖父母からお孫さんへの教育資金支援への関心は高まっています。

当行では、こうしたニーズに対応するため、2014年1月より、『しづちゅう お孫さん支援サービス』の内容を更に充実させ、お孫さんへの“お祝い”や“習い事”に加え、教育費に限り10万円超のお振込を可能にしたほか、対象年齢を20歳未満へ拡大し、「大学の入学金や学費等への支援」にもご利用いただけるようにいたしました。

※本サービスは、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置（租税特別措置法70条2の2）」を適用したサービスではありません。



5 営業のご案内

■ その他定期預金商品のご案内

退職金定期預金

退職金をお受取後1年以内の皆さんに、ライフプランに応じた3種類の特別金利商品をご用意しています。

短期運用型退職金定期預金 (ひとまずプラン)		長期運用型退職金定期預金 (あんしんプラン)	一部引出自由型退職金定期預金 (ひきだしプラン)
特徴	大切な退職金を、有利な金利で「ひとまず」預けて、その後の資産運用について、じっくり検討できます。	大切な退職金を、有利な金利で「あんしん」して運用できます。	お預け入れ中に、急な資金が必要になってしまっても大丈夫。有利な金利で運用しながら、一部「ひきだし」が可能です。
預入金額	300万円～退職金の範囲内(1□300万円以上)	300万円～退職金の範囲内(1□300万円以上)	300万円～退職金の範囲内(1□300万円以上)
預入期間	3ヶ月または6ヶ月	3年または5年	3年
対象先	退職金受取後1年以内の個人の方で、当行営業区域内に居住または勤務されているお客様		
取扱期間	2019年4月1日～2019年9月30日		



相続定期預金「バトンタッチ」

相続手続き完了後1年以内の方に、
特別金利の定期預金をご用意しています。

預入金額：相続により取得した金額の範囲内

預入期間：6ヶ月・3年・5年

適用金利：6ヶ月／店頭表示金利+年0.5%

3年・5年／店頭表示金利+年0.2%

※店頭表示金利は、預入金額に応じ、スーパー定期、スーパー定期300、
大口定期の金利となります。

対象先：金融機関（当行以外の金融機関を含む）での相続手続き完了後1年以内に、
相続により取得した金額を原資としてお預け入れいただけるお客様

取扱期間：2019年4月1日～2019年9月30日



パートナー定期預金

「給与振込」をご利用いただいている
お客様のベストパートナー。

預入金額：お一人様1,000万円まで

預入期間：1年

適用金利：スーパー定期（1年）店頭表示金利+年0.1%

対象先：給与振込で当行の口座をご利用されているお客様

取扱期間：2019年4月1日～2019年9月30日



ゆとりある暮らしと地域の事業活動を バックアップ。誠実にお応えします。

お客様のお使い道に応じ、様々な商品を品揃えております。事業者の方には、一般のご融資をはじめ、ご用途に応じた事業性ローンや各種制度融資などをご用意しております。個人の方には、お客様のライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。静岡中央銀行は、お客様のベストパートナーとしてあらゆる場面で努力し、積極的な行動でお応えします。



■事業者向けローン

種類	お使いみち	金額	期間
一般 ご 融 資	証書貸付	一般事業資金（運転資金・設備資金）としてご利用いただけます。	1年以内（手形貸付） 5年以内（証書貸付）
	手形貸付		
	当座貸越		
割引手形			
ベスト融資	事業資金	100万円～5,000万円	1年以内（手形貸付） 5年以内（証書貸付）
ビジネスローン	事業資金	50万円～300万円	10年以内（証書貸付） 1年更新（カードローン）
クレジットラインリリーフ	事業資金	50万円～500万円	10年以内（証書貸付）
			法人 3年更新（カードローン） 個人事業主 1年更新（カードローン）
事業者カードローン	事業資金	100万円～2,000万円	1年～2年 (期間延長も可能)
営業車両活用ローン	事業資金、車両購入資金	100万円～担保評価額の範囲内	7年1ヶ月以内
ものづくりサポートローン	事業資金（運転資金）	100万円～2,000万円	12ヶ月以内
創業応援ローン	事業資金	1,000万円以内	10年以内（証書貸付）

※この他にもお客様の事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。

ものづくりサポートローン

当行と新たにお取引をされる
「製造業」のお客様をサポート。

当行と新たにお取引をされる
「製造業」のお客様対象

無担保で最高2,000万円まで

期間は最長12ヶ月

創業応援ローン

「創業者」の資金面をサポート。

「今後事業を開始する」または
「事業開始後5年未満」のお客様対象

無担保で最高1,000万円まで

期間は最長10年

地域力創生ファンド

「医療・介護」「高齢者向け事業」等、地域の成長基盤強化に関する分野を支援する融資商品です。取扱期間を1年間延長し、融資総額を650億円（従来600億円）に増額しました。

※取扱期間…2020年3月31日まで

●対象分野

- | | |
|---------------|--------------|
| ①医療・介護・健康関連事業 | ②高齢者向け事業 |
| ③保育・育児事業 | ④環境・エネルギー事業 |
| ⑤起業 | ⑥事業再編 |
| ⑦観光事業 | ⑧地域再生・都市再生事業 |
| ⑨住宅ストック化支援事業 | |

5 営業のご案内

■個人向けローン

種類	お使いみち	金額	期間
自由型	CSフリーローン	自由（事業資金を除く）	10万円～1,000万円 10年以内
	CSカードローン	自由（事業資金を除く）	10万円～1,000万円 1年の自動更新
	プレオカード	自由（事業資金を除く）	10万円・30万円・50万円 70万円・100万円・150万円 200万円・300万円 3年の自動更新
	ニューカードローン（住宅ローン利用者用）	自由（事業資金を除く）	30万円・50万円・100万円 3年の自動更新
目的型	CSオートローン	自動車・オートバイ・マリンスポーツ ロードバイクの購入や諸費用等	10万円～3,000万円 10年以内
	教育ローン	教育資金（入学金、授業料等）	10万円～1,000万円 20年以内（証書貸付） 16年8ヶ月以内（カードローン）
	おまとめローン	ローンの借換資金	10万円～500万円 15年以内
住宅関連資金	ホームローン	住宅新築・購入・増改築・借替等	100万円～8,000万円 35年以内
	住宅諸費用ローン	住宅関連諸費用（無担保）	10万円～500万円 15年以内
	プラス500	ホームローンの担保不足分	50万円～500万円 35年以内
	不動産購入ローン	不動産に関わる資金	100万円～1億円 30年以内
	クイックリフォームローン	自宅の増改築・補修・関連設備購入	10万円～1,500万円 20年以内

*この他にもお客様のライフサイクルに応じた豊富な商品サービスを取り揃えております。営業担当者または融資担当者までご相談ください。
ご利用にあたっては、ローン規約、ご返済方法、利用限度額等を十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入をお勧めします。お気軽に店頭または、営業担当者までご相談ください。

住宅関連ローン



お客様にとって、一生でいちばん大きなお買い物。
マイホームについて真剣になって考え、行動をおこすこと、
それは人生のプランを描くということ。
“しづちゅう”は、この大切なときにお客様のお役にたてる
銀行でありたいと思っています。

ホームローンガイドブック



「しづちゅう」の住宅関連ローンの総合ガイドブック

住宅諸費用ローン



住宅取得時の様々な諸費用に
対応無担保で最大500万円

プラス500



担保不足分や諸費用に対応
有担保で最大500万円

教育ローン



お子様の“夢”と
“希望に輝く未来”を
応援します。



金利優遇あり（住宅ローン・給与振込等）

- 一括借入タイプ
必要資金をまとめてお借入可能
- カードローンタイプ
限度額の範囲内で繰り返しご利用可能

最高※1,000万円

※一括借入タイプは、医・歯・薬・獣医学部について最高3,000万円

ニューカードローン（住宅ローン利用者用）



当行で住宅ローンのご利用がある
お客様専用のカードローンをご用意。

金利優遇あり（住宅ローン・給与振込）

カード1枚で借入・返済可能

最高100万円



おまとめローン（借換専用）



複数ローンをおまとめし、完済を
サポートします。

FAX・郵送・インターネット・窓口で
お申込み。

最高※500万円

最長15年

無担保で融資

※お申し込み時の借換対象ローン残高範囲内



投資信託の窓口販売業務

2019年6月30日現在

お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えするため、商品ラインアップを
計34商品36ファンド（つみたてNISA専用4商品を除く）に拡充。

投資信託ラインアップ

種 別	2017年3月末		2018年3月末		2019年3月末		
	ファンド数	構成比	ファンド数	構成比	ファンド数	構成比	
債券	11	36.6%	13	38.2%	12	33.3%	
	国内債券	2	6.7%	2	5.9%	2	5.6%
株式	海外債券	9	30.0%	11	32.4%	10	27.8%
	国内株式	9	30.0%	11	32.4%	14	38.9%
REIT	海外株式	5	16.7%	6	17.6%	7	19.4%
	国内REIT	4	13.3%	5	14.7%	7	19.4%
バランス	国内外バランス	5	16.7%	5	14.7%	5	13.9%
	合 計	30	100.0%	34	100.0%	36	100.0%

つみたてNISAラインアップ

種 別	2019年3月末		
	ファンド数	構成比	
株式	3	75.0%	
	国内株式	1	25.0%
バランス	海外株式	2	50.0%
	国内外バランス	1	25.0%
合 計	4	100.0%	

NISA

事項	一般NISA ^{※1}	つみたてNISA ^{※1}	ジュニアNISA
利用できる年齢	20歳以上	20歳以上	0歳～19歳
年間非課税投資枠	120万円	40万円	80万円
非課税投資総額	600万円(120万円×5年)	800万円(40万円×20年)	400万円(80万円×5年)
投資対象	上場株式等(ETF・REIT含む)、 公募株式投資信託	信託期間が20年以上、 非毎月分配型等の公募株式投資信託など	上場株式等(ETF・REIT含む)、 公募株式投資信託
投資可能期間	2014年1月1日～2023年12月末まで	2018年1月～2037年12月末まで	2016年4月～2023年12月末まで※2
非課税運用期間	投資した年から最長5年間 (ロールオーバー可能)※3	投資した年から最長20年間 (ロールオーバー不可能)※3	投資した年から最長5年間 (ロールオーバー可能)※3
払出制限	なし	なし	18歳まで途中払出し制限
口座名義人	本人	本人	子
運用口座の管理	本人	本人	親権者等が代理
金融機関変更	可能	可能	不可

※1:「一般NISA」と「つみたてNISA」は選択制となります。 ※2:2023年以降も口座開設者が20歳に到達するまでは非課税保有可能です。
※3:ロールオーバーとは、非課税期間終了後も、翌年の非課税枠を利用して同じ商品を継続保有することです。

資産形成プラン

投資信託をご契約のお客様に、定期預金（期間3ヶ月）の
金利を年1%といたします。

預入金額：投資信託購入額まで

預入期間：3ヶ月（満期日以降は期間3ヶ月の自動継続定期預金）

適用金利：年1%

取扱期間：2019年5月20日～2019年9月30日



投資信託ファンドラインアップ等の詳細はホームページをご覧ください
<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

保険商品の窓口販売業務

2019年6月30日現在

お客様の様々なニーズにお応えするため、商品ラインアップを計14商品に拡充。

生命保険ラインアップ

種 別	2017年3月末		2018年3月末		2019年3月末	
	商品数	構成比	商品数	構成比	商品数	構成比
変額終身 (一時払)	1	11.1%	1	9.1%	1	7.1%
円建	1	11.1%	1	9.1%	1	7.1%
定額終身 (一時払)	5	55.6%	7	63.6%	7	50.0%
円建	2	22.2%	2	18.2%	2	14.3%
外貨建	3	33.3%	5	45.5%	5	35.7%
定額個人年金 (一時払)	1	11.1%	1	9.1%	4	28.6%
外貨建	1	11.1%	1	9.1%	4	28.6%
定額個人年金 (平準払)	2	22.2%	2	18.2%	2	14.3%
円建	1	11.1%	1	9.1%	1	7.1%
外貨建	1	11.1%	1	9.1%	1	7.1%
合 計	9	100.0%	11	100.0%	14	100.0%

個人型確定拠出年金 (iDeCo)

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の受付業務の取扱いをしています。

公共債の窓口販売業務

新規発行や既に発行された国債等の公共債の募集を取り扱い、窓口にてお客様に販売しています。

その他各種サービス

項目	内 容
法人・事業者向け	インターネットバンキング (ビジネスWEB) しづちゅうビジネスWEBは、インターネットを利用して、お取引照会や振込、また総合振込や給与振込などのデータ伝送サービスをご利用いただけるサービスです。
	パソコンバンキング お客様のパソコン等の端末でオフィスにいながら残高照会・取引明細照会・振込振替サービスがご利用できるサービスです。
	データ伝送サービス お客様のパソコン等の端末から、データ伝送により、給与振込・総合振込・預金口座振替等の大量データを送信できるサービスです。
	ファクシミリサービス お客様のファクシミリに、ご指定口座への振込・入出金明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
	テレフォンサービス お客様の電話に、ご指定口座への振込や入出金の明細などをご連絡したり、残高照会等がご利用できるサービスです。
個人向け	インターネットバンキング インターネットを利用し、お客様がお持ちのパソコン等で残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどご利用できるサービスです。
	モバイルバンキング お客様の携帯電話（スマートフォンは除く）で、残高照会・取引明細照会・振込振替サービスなどがご利用できるサービスです。
	テレフォンサービス お客様のご家庭の電話で、残高がその場で照会できるサービスです。 ※「テレfononサービス」は、新規申込受付を中止しました。
	API連携サービス 外部のサービスと当行口座を簡単に連携できるサービスです。 インターネットバンキング契約がなくても、残高照会や入出金履歴照会が可能です。

項目	内 容
キャッシュサービス	カード1枚で、当行のATMおよび全国の提携金融機関のATMにて預金等のお引き出しができます。 また、JCB・VISA等のキャッシング提携会社のカードで、キャッシングサービスがご利用できます。
デビットカードサービス	全国のデビットカード加盟店でのキャッシングカードによる代金支払いが可能です。 代金は口座から即時に決済されます。
自動受取	給与振込 毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれます。
	年金受取 一度の手続きで、お客様の大切な年金がお客様の預金口座に振り込まれます。
	配当金受取 一度の手続きで、配当金がお客様の預金口座に振り込まれます。
公共料金等の自動支払	電気・電話・ガス・水道・NHK受信料等の公共料金のほか、各種税金、国民年金保険料、クレジット代金などをお客様の預金口座から自動的にお支払します。
貸金庫・保護預かり	有価証券、預金証書、重要書類等、お客様の貴重品を当行の金庫で大切に保管します。
夜間金庫	毎日の売上金をお預かりし、翌営業日に預金口座に入金します。営業終了後の夜間や休日でもご利用いただけます。
ペイジー	オンライン収納サービス インターネットバンキングから、ペイジーマークのある納付書の代金収納が可能です。
	ダイレクト収納サービス 国税庁等のホームページから、直接税金等の納付が可能です。 (インターネットバンキングの契約は不要です。)
	口座振替受付サービス キャッシュカードを使用し、携帯料金等の口座振替の受付が可能です。 (口座振替依頼書・印鑑の捺印等は不要です。)
Web口座振替受付サービス	インターネットを利用して、キャッシュカードの暗証番号等の認証で、口座振替の受付が可能です。

主な手数料のご案内

(注) 手数料には8%の消費税が含まれています。

2019年7月1日現在

内国為替手数料

種類		当行あて		他行あて	
		同一店あて	他の支店あて		
ATM振込	当行キャッシュカード扱い	1万円未満	無料	324円	
		1万円以上3万円未満		432円	
		3万円以上		648円	
窓口振込	現金・他行キャッシュカード扱い	1万円未満	108円	324円	
		1万円以上3万円未満		432円	
		3万円以上		648円	
ビジネスWEB パソコンバンキング	3万円未満	216円	324円	648円	
	1万円以上3万円未満				
	3万円以上				
インターネットバンキング モバイルバンキング	1万円未満	無料	216円	324円	
	1万円以上3万円未満				
	3万円以上				
ファクシミリサービス テレfonンサービス	1万円未満	無料	324円	648円	
	1万円以上3万円未満				
	3万円以上				
定額自動送金	1万円未満	無料	108円	324円	
	1万円以上3万円未満			432円	
	3万円以上			648円	
代金取立	同地間	216円			
	隔地間	-	432円	至急扱 864円	
他金融機関宛地方税取扱手数料		540円			
振込組戻料		864円			

(注) 1. 目や手が不自由なお客様による窓口振込については、当行キャッシュカード扱いのATM振込手数料と同額です。
2. 定額自動送金は、振込手数料のほか、別途振込1回あたり54円(税込)の取扱手数料がかかります。

EBサービス手数料

法人向け	ビジネスWEB	基本手数料 1,080円／月
	パソコンバンキング	基本手数料 1,080円／月
	データ伝送サービス	基本手数料 2,160円／月
	ファクシミリサービス	基本手数料 1,080円／月 (通知方式利用料別途 1回あたり10円)
	テレfonンサービス	基本手数料 756円／月 (通知方式利用料別途 1回あたり10円)
個人向け	インターネットバンキング	無料
	モバイルバンキング	
	テレfonンサービス	

両替手数料

持込枚数または受取枚数	手数料金額
1枚～50枚	216円
51枚～500枚	324円
501枚～1,000枚	540円
1,001枚～2,000枚	1,080円
以降1,000枚ごとに540円加算	

(注) 当行に口座をお持ちのお客様は50枚まで無料となります。

再発行手数料

通帳・証書再発行手数料	1件	1,080円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,080円
ローンカード再発行手数料	1件	1,080円

(注) 上記は喪失による再発行手数料です。

当座預金口座開設手数料

当座預金口座開設	1件	10,800円
----------	----	---------

手形・小切手に関する手数料

手形・小切手署名判登録手数料	5,400円		
小切手帳発行手数料	署名判 あり	1冊	2,160円
	署名判 なし		
約束手形帳発行手数料	署名判 あり	1冊	2,160円
	署名判 なし		
為替手形帳発行手数料		1冊	2,160円
自己宛小切手発行手数料		1枚	540円

残高証明書発行手数料

当行の制定書式	個別発行分	1通	1,080円
	継続発行分	1通	540円
ご依頼人の書式		1通	3,240円
監査法人用		1通	3,240円
英文残高証明書		1通	3,240円

取引履歴・取引証明書発行手数料

取引履歴発行手数料(10枚まで)	1件	540円
取引証明書発行手数料	1件	216円

(注) 取引履歴発行は、10枚を超える場合、超過分1枚あたり20円(消費税別)のご負担となります。

個人情報開示手数料

利用目的の通知請求	1件	1,080円
開示請求	1件	1,080円

貸金庫・夜間金庫・保護預かり手数料

貸金庫	Aタイプ	年間	16,200円
	Bタイプ		21,600円
	Cタイプ		27,000円
	Dタイプ		37,800円
夜間金庫	利用手数料	月額	6,480円
	専用入金帳		1冊 9,720円
保護預かり(封緘預かり1個につき)		年間	1,080円

(注) 貸金庫および夜間金庫を設置していない店舗もございます。

キャッシュカード暗証番号変更・利用限度額変更手数料

キャッシュカード暗証番号変更	ATM		無料
キャッシュカード利用限度額変更	窓口 ATM	1件	無料

(注) キャッシュカード利用限度額変更は、ATMでは限度額引き下げのみ可能です。
一旦引き下げる限度額の引き上げは、窓口へお申し付けください。

5 営業のご案内

ATM利用のご案内

2019年6月30日現在

〈しづちゅう〉 キャッシュカード利用可能ATM一覧

金融機関等	出金	1日の 限度額	入金	残高 照会	カード 振込	通帳 記入	暗証 番号 変更	利用手数料(入出金)	備 考
								時間内	
静岡中央銀行	○	100万円 (注)	○ ○ ○ ○ ○					出金 108円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 8:00~21:00
セブン銀行	○		○ ○ - - ○					入金 無料	*入金 平日 8:00~21:00 土日祝 8:00~21:00
イオン銀行	○		- ○ ○ - -					108円	当行カード利用可能時間 平日 8:00~21:00 土日祝 8:00~21:00
M I C S (全国キャッシュサービス提携金融機関)	都市銀行	○	- ○ ○ - -						当行カード利用可能時間※ 平日 8:00~21:00 土日祝 8:00~21:00
	地方銀行	○	- ○ ○ - -						
	第二地方銀行	○	△ ○ ○ - -						
	信託銀行	○	- ○ - - -						
	信用金庫	○	△ ○ ○ - -						
	信用組合	○	△ ○ ○ - -						
	労働金庫	○	△ ○ - - -						
	農協・信漁連	○	- ○ ○ - -						
	E-net(イーネット)	○	- ○ - - -						
	ローソン	○	- ○ - - -						
	その他	○	- ○ - - -						
	ゆうちょ銀行	○	○ ○ - - -						

(注)個人キャッシュカードによる当行ATMにおけるご出金の1日のお取引限度額は、100万円(法人は200万円)となります(ご利用限度額を変更しない場合の上限)
当行ATM以外では、50万円となります。

ご利用限度額の引き下げは、当行ATMで1万円単位でお客様自身で変更できます。
ご利用限度額の引き上げ(上限200万円)は、窓口のみの取扱いとなります。

【1日あたりのご利用限度額のお取引範囲】
ATMでのご出金、キャッシュカード振込み利用、デビットカード利用を合算したキャッシュカードご利用金額。

※法人カードは、当行及びセブン銀行ATM、ゆうちょ銀行ATM以外ではご利用できません。
※当行以外のATMでは通帳・硬貨はご利用できません。

※金融機関ごとに稼働時間、時間外手数料が異なります。

ATMの異常取引検知システムの運用

偽造・盗難キャッシュカード等の不正利用による犯罪からお客様をお守りするため、2006年9月より、ATMでの異常取引検知システムの運用を開始しております。

～概要～

①ATM取引の中から、異常と思われる取引をシステムで抽出します。

②抽出された取引をもとに、当行の本部から、営業店を経由し、お客様ご本人に連絡を取り、取引内容に疑惑がないか確認いたします。

③取引内容に疑惑がある場合は、利用停止の措置を講じます。

※異常取引の判定基準等は、セキュリティの観点から非公開としています。

手数料は消費税含む

静岡中央銀行ATMのお取扱業務・時間・手数料のご案内

■ しづちゅうキャッシュカードの場合



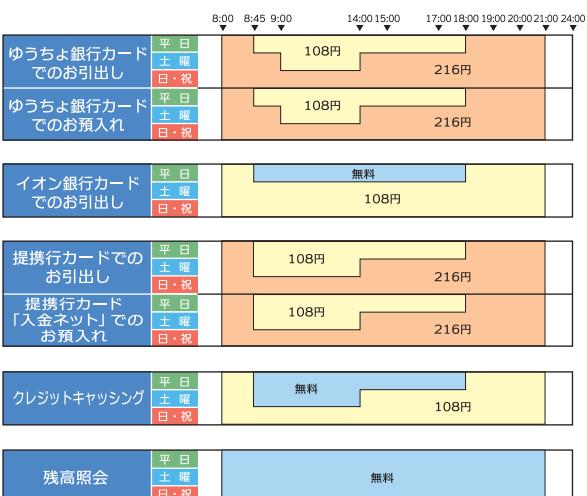
*平日の15:20以降および土日祝日は、振込先金融機関・振込先口座により、翌営業日扱いとなる場合があります。

手数料は消費税含む

・1日あたりのお引出し限度額は個人100万円(法人は200万円)までとなります。
(ご利用額を変更しない場合の上限)

・お取扱い内容、お取扱い時間はATMコーナーにより異なる場合がございます。

■ 提携金融機関等のキャッシュカードの場合



手数料は消費税含む

・お取扱い内容、お取扱い時間はATMコーナー、提携カードにより異なる場合がございます。

提携金融機関ATMをご利用のお客様へ

改正利息制限法等の施行に伴い、当行発行のローンカードのお借入れおよび総合口座の当座貸越取引で、提携金融機関のATMをご利用の際、お借入金額およびご利用時間帯により、お取扱いできない場合がございます。

6 金融犯罪防止に向けた安全対策

振り込め詐欺等の金融犯罪にご注意ください！

当行では、振り込め詐欺被害を防止するため、窓口やATMコーナーでの「声掛け」を徹底しているほか、警察署との連携による「振り込め詐欺被害防止訓練・強盗訓練」等を定期的に実施しております。

2018年度は、こうした取組みによって、振り込め詐欺被害を水際で防止したことが評価され、警察署より3件の表彰を受けることができました。

今後も、金融犯罪防止に積極的に取組んでまいります。



表彰を受けた浜松支店の行員

インターネットバンキングの不正送金にご注意ください！

現在、全国の銀行において、インターネットバンキングを狙った不正送金犯罪が多発しています。

当行では、現時点において、不正送金被害は発生していませんが、インターネットバンキングをご契約のお客様には、今後も安全にご利用いただくため、万全のセキュリティ対策をお願いします。

～万全のセキュリティ対策をお願いします～

1. セキュリティ対策ソフトの導入とアップデートの徹底！
2. パソコン未利用時は電源オフ！
3. 操作履歴のご確認！
4. 登録Eメールアドレスのご確認！
5. 振込限度額の引き下げのご検討！
6. パソコンの異変の察知！
7. 「ID・パスワード(暗証番号)・お客様カード(乱数表)」の管理徹底！
 - ◇メモ帳等に記載しない
 - ◇パソコンやスマートフォンに保存しない
 - ◇お客様カード(乱数表)をカメラ等で撮影、保存しない

不正送金等の防止に向けセキュリティ強化！

当行では、2015年7月より、ホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、株式会社セキュアブレインが提供する不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」の無償提供を開始いたしました。

また、同年8月には、法人インターネットバンキング（しずちゅうビジネスWEB）の被害補償を開始するなど、不正送金等の防止に向けた管理態勢強化に努めております。

～「PhishWall プレミアム」のご利用を強くお勧めします～

本ソフトは、当行ホームページ上の「PhishWallプレミアム」バーより株式会社セキュアブレインのホームページに移動し、画面の指示に従いインストール（無料）していただくことでご利用いただけます。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

※何か異変を察知したときや、その他お問い合わせについては、EBサポートデスクまでご連絡ください。

◇フリーダイヤル 0120-421-086

◇受付時間 平日9:00～17:00

金融犯罪による被害補償

盗難通帳・インターネットバンキングの不正払戻被害に対する補償について

当行は、全国銀行協会の申し合わせ「預金等の不正な払い戻しへの対応について」を踏まえ、2008年8月19日より個人のお客様の盗難通帳やインターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しの被害について、下記の通り補償を行うこととしたほか、2015年8月には、法人インターネットバンキング「しづちゅうビジネスWEB」の被害補償を開始するなど、万一の場合の補償内容を充実しております。

1. 盗難通帳による払戻し

○対象となる通帳

個人のお客様（個人事業主を含む）名義の通帳

○補償の対象

盗難通帳を利用した不正な引出し

2. インターネットバンキングによる払戻し

○対象となる取引

個人のお客様（個人事業主を含む）名義のインターネットバンキングによる取引

法人インターネットバンキング「しづちゅうビジネスWEB」による取引

○補償の対象

インターネットバンキングを利用した不正な引出し

6 金融犯罪防止に向けた安全対策

キャッシュカードによる不正払戻しに対する補償について

当行は、「偽造カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預金者保護等に関する法律」の施行に伴い、2006年2月10日にキャッシュカード規定を改定し、万一の場合の補償内容を充実しております。

○対象となるキャッシュカード

個人のお客様のキャッシュカード

○補償の対象

偽造・変造、盗難キャッシュカードを利用した不正な引出し

(ご参考)

1. 偽造または変造カードによる払戻し

偽造または変造カードによる不正払戻し被害については、原則として当行が補償いたします。

ただし、本人の故意によることが証明された場合または当該払戻しについて当行が善意かつ無過失であり、ご本人に重大な過失（※1）があることを当行が証明した場合は補償されません。

被害に遭われたお客様にはカードおよび暗証番号の管理状況、被害状況、警察への通知状況等についてよくお聞きしたうえで、一定の調査を行わせていただきます。補償にあたっては当行所定の届出書をご提出いただくなど被害状況の調査にご協力していただく必要があります。

2. 盗難カードによる払戻し

（1）盗難により、他人にカードを不正使用され損害が生じた場合で、次の①～③の各号すべてに該当する場合、ご本人は当行に対して当該払戻しにかかる損害（手数料や利息を含みます）の金額の補てんを請求することができます。

①カードの盗難に気づいてからすみやかに、当行への通知が行われていること。

②当行の調査に対し、ご本人より十分な説明がなされていること。

③当行に対し、警察署に被害届を提出していることとその他の盗難にあつたことが推測される事実を確認できるものを示されていること。

（2）上記（1）の請求がなされた場合、当該払戻しが本人の故意による場合を除き、当行は当行へ通知が行われた日の30日（ただし、長期入院や長期海外出張など、当行に通知することができないやむを得ない事情があることを本人が証明した場合には、30日にその事情が継続している期間を加えた日数とする）前の日以降になされた払戻しにかかる損害（手数料や利息を含みます）の額に相当する金額（以下「補てん対象額」という）を補てんするものとします。

①ただし、当該払戻しが行われたことについて当行が善意無過失であり、かつ本人に過失（※2）があることを当行が証明した場合には、当行は補てん対象額の4分の3に相当する金額を補てんするものとします。

（注）当行への通知が、盗難に遭われた日（当該盗難が行われた日が明らかでないときは、当該盗難にかかる盗難カード等を用いて行われた不正な預金払戻しが最初に行われた日）から2年を経過する日後に行われた場合には補てんは行われません。

②ただし、前項の規定にかかわらず次のいずれかに該当する場合は当行は補てん責任を負いません。

（イ）当該払戻しが行われたことについて、当行が善意かつ無過失であり、次のいずれかに該当することを当行が証明した場合。

（1）ご本人に重大な過失（※1）があることを当行が証明した場合。

（2）ご本人の配偶者、二親等内の親族、同居の親族その他の同居人または家事使用人（家事全般を行っている家政婦など）によって行われた場合。

（3）ご本人が被害状況についての当行に対する説明において、重要な事項について偽りの説明を行った場合。

（ロ）戦争、暴動等による著しい社会秩序の混乱に乘じ、またはこれに付随してカードが盗難にあつた場合。

（※1）〈重大な過失となりうる場合〉

「故意」と同視しうる程度に注意義務に著しく違反する場合であり、その事例は以下のとおりです。

1. 他人に暗証番号を知らせた場合
2. 暗証番号をキャッシュカード上に書き記していた場合
3. 他人にキャッシュカードを渡した場合
4. その他ご本人に上記1～3までの場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合

（注）上記1および3については、病気の方が介護ヘルパー（介護ヘルパーは業務としてキャッシュカードを預かることができないため、あくまで介護ヘルパーが個人的な立場で行った場合）等に対して暗証番号を知らせた上でキャッシュカードを渡した場合など、やむを得ない事情がある場合にはこの限りではない。

（※2）〈過失となりうる場合〉

1. 次の①または②に該当する場合

①当行から生年月日などの類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたのにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合であり、かつ、キャッシュカードをそれらの暗証番号を推測させる書類等（免許証、健康保険証、パスポートなど）とともに携行・保管していた場合

②暗証番号を安易に第三者が認知できるような形でメモなどで書き記し、かつキャッシュカードとともに携行・保管していた場合

2. 上記1のほか、次の①のいずれかに該当し、かつ、②のいずれかに該当する場合で、これらの事由が相まって被害が発生したと認められる場合

①暗証番号の管理

イ. 当行から生年月日等の類推されやすい暗証番号から別の番号に変更するよう個別的、具体的、複数回にわたるお願いをしたのにもかかわらず、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合

ロ. 暗証番号をロツカーや貴重品ボックス、携帯電話など金融機関の取引以外で使用する暗証番号としても使用していた場合

②キャッシュカードの管理

イ. キャッシュカードを入れた財布などを自動車内などの人の目につきやすい場所に放置するなど、第三者に容易に奪われる状態においていた場合

ロ. 酗いてなどにより通常の注意義務を果たせなくなるなどキャッシュカードを容易に他人に奪われる状況においた場合

3. その他、上記1、2の場合と同程度の注意義務違反があると認められる場合

暗証番号やご利用限度額はATMで変更できます

お客様の暗証番号は安全ですか？

キヤッッシュカードの盗難等に遭い、暗証番号を推測されて預金が引き出される事件が全国的に発生しています。

静岡中央銀行では、お客様の大切な資産をお守りするための体制を整備しております。

■類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造・盗難カード被害は「カードの暗証番号を類推されないこと」が重要な防止対策のひとつとなります。

当行では、「生年月日」「電話番号」等の類推されやすい暗証番号を新規に指定できないよう、システムチェックを行っております。

■暗証番号は定期的に変更することをお勧めします

偽造・盗難カード被害の防止策のひとつとして、「暗証番号の定期的な変更」が有効です。

当行では店頭の他、当行およびセブン銀行のATMで、簡単な操作でキヤッッシュカードの暗証番号が変更できます。

ぜひ定期的な変更をお奨めします。

キヤッッシュカードの出金限度額は引下げできます

当行では、キヤッッシュカードによる1日あたりの支払限度額を個人100万円（法人は200万円）に制限していますが、万一お客様が被害に遭われた場合の損害を最小限にするため、お客様のご希望の金額（個人上限100万円、法人上限200万円）、1万円単位にATMで変更・設定できます。

●対象となるキヤッッシュカード

普通預金（総合口座含む）、貯蓄預金

●変更手続き

・当行ATMでお客様自身で限度額変更できます。

*但し、ATMでは一旦引き下げた限度額の引上げはできません。
再度引き上げる場合は、窓口にお申し付けください。

・変更できる限度額の範囲は、個人1万円～100万円（法人は1万円～200万円）、1万円単位

●1日あたりのご利用限度額のお取引範囲

①当行ATM、他行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行他コンビニATMでの出金額

②キヤッッシュカードによる振込金額

③デビットカード利用額

上記①～③を合算した1日あたりのキヤッッシュカード利用金額。

*当行ATM以外のATMをご利用の場合は、50万円が上限となります。

詳しくはP23をご覧ください。



キヤッッシュカード・印鑑・通帳を紛失したときは

キヤッッシュカード・印鑑・通帳を紛失された場合は、 大至急右記へご連絡ください。

預金口座の支払停止手続き等をいたします。

	受付時間	連絡先	電話番号
平 日 (銀行営業日)	9:00～17:00 17:00～翌9:00	お取引の各支店 ATM監視センター	P29、30参照 0120-417-415
土日祝日	24時間		

7 当行の概要

役員一覧

2019年6月30日現在

代表取締役社長	清野 真司
専務取締役	林道弘 経営管理部・事務統括部担当
常務取締役	高地尚之 営業統括部・人事部担当
常務取締役	高梨芳高 岳麓エリア長兼本店営業部長委嘱
常務取締役	清水 弘 湘南エリア長委嘱
常務取締役	福本道幸 融資部担当、融資部長委嘱
取締役	渡邊芳和 事務統括部長兼システム部長委嘱
取締役	豊島博英 資金証券部担当、資金証券部長委嘱
取締役	芦川哲也 営業統括部長兼営業企画部長兼個人営業部長委嘱
取締役	加藤貢 静清エリア長兼静岡支店長兼静清住宅ローンセンター長委嘱
取締役	神吉薰 監査部担当、監査部長委嘱
取締役	野中久記 人事部長委嘱
取締役	十亀光則 コンプライアンス統括部担当 コンプライアンス統括部長委嘱
取締役	青島厚志 京浜エリア長兼東京支店長兼東京事務所長委嘱
取締役	浅賀友秋 香川支店長委嘱
取締役(社外取締役)	藤田燈
常勤監査役	田代信幸
常勤監査役	土居敏彦
監査役(社外監査役)	林宣男
監査役(社外監査役)	熱田稔敬

当行のあゆみ

大正 昭和	15年 11月	伊豆無尽株式会社設立
	23年 4月	太洋無尽株式会社に改称
	26年 10月	相互銀行法施行に伴い、商号を株式会社太洋相互銀行と改称
	31年 1月	資本金1億5千万円
	32年 9月	株式会社静神相互銀行と合併し、商号を株式会社静岡相互銀行と改称 資本金1億95百万円
	34年 3月	資本金3億円
	41年 4月	資本金6億円
	49年 6月	新本社竣工
	53年 10月	大型電子計算機に切替
	57年 7月	オンラインスタート
	62年 6月	公共債デーリング業務開始
	63年 11月	資本金12億55百万円
	元年 8月	普通銀行へ転換し、商号を株式会社静岡中央銀行と改称
	9年 4月	信託代理店業務開始
	9年 5月	キャッシュレス業務開始
平成	9年 12月	資本金20億円
	10年 10月	郵貯とのATM業務提携
	12年 10月	デビットカードサービス取扱開始
	13年 4月	損害保険代理店業務開始
	13年 5月	EBサービススタート
	14年 12月	生命保険代理店業務開始
	15年 3月	中部銀行11カ店の営業譲受
	16年 10月	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）とのATM業務提携
	17年 11月	投資信託窓口販売開始
	20年 6月	イオン銀行とのATM業務提携
	27年 1月	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行

大株主一覧

2019年3月31日現在

株主名	住所	所有株式数	発行株式総数に対する所有株式数の割合
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,539千株	10.58%
静岡中央銀行行員持株会	静岡県沼津市大手町4丁目76番地	1,728千株	7.20%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,385千株	5.77%
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,200千株	5.00%
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	1,200千株	5.00%
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,200千株	5.00%
三信株式会社	東京都中央区八丁堀2丁目25-10	1,200千株	5.00%
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町4丁目5-22	1,200千株	5.00%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,148千株	4.78%
東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	1,110千株	4.62%
合計		13,911千株	57.96%

株主の状況

2019年3月31日現在

	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他法人	外国法人等	個人その他	合 計	単位未満 株式の状況
株主数 (人)	0	8	3	51	0	1,504	1,570	—
所有株式 (株)	0	7,474,640	354,600	11,080,370	0	5,090,390	24,000,000	—
割合 (%)	0.00%	31.14%	1.48%	46.17%	0.00%	21.21%	100%	—

資本金の推移

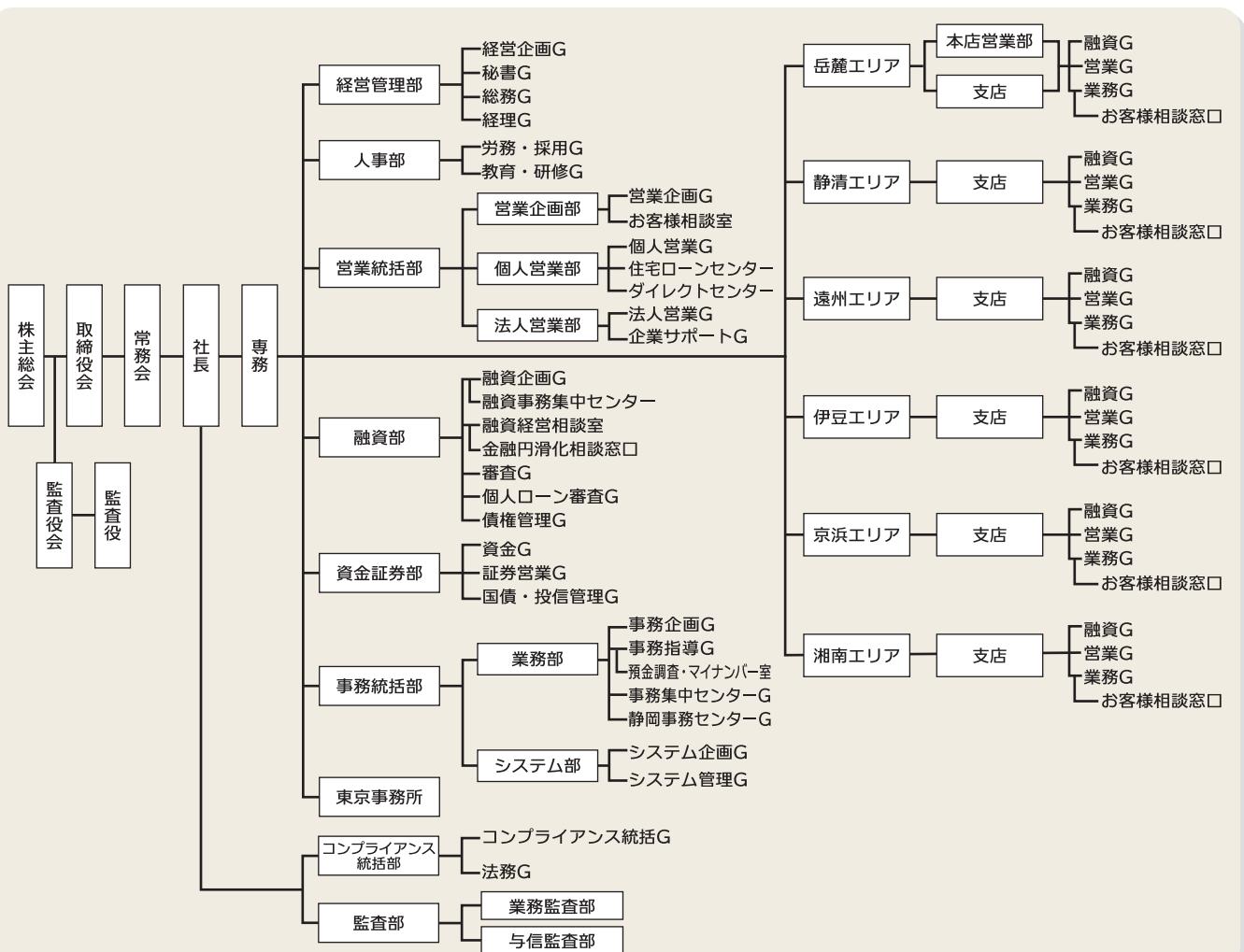
	1956年1月	1957年9月	1959年3月	1966年4月	1988年11月	1997年12月
資本金 (百万円)	150	195	300	600	1,255	2,000

従業員の状況

	2018年3月期		2019年3月期	
	従業員数	平均年齢	従業員数	平均年齢
男性	297人	40歳 1ヶ月	283人	40歳 9ヶ月
女性	178人	32歳 9ヶ月	183人	33歳 2ヶ月
合 計	475人	37歳 4ヶ月	466人	37歳 9ヶ月

組織図

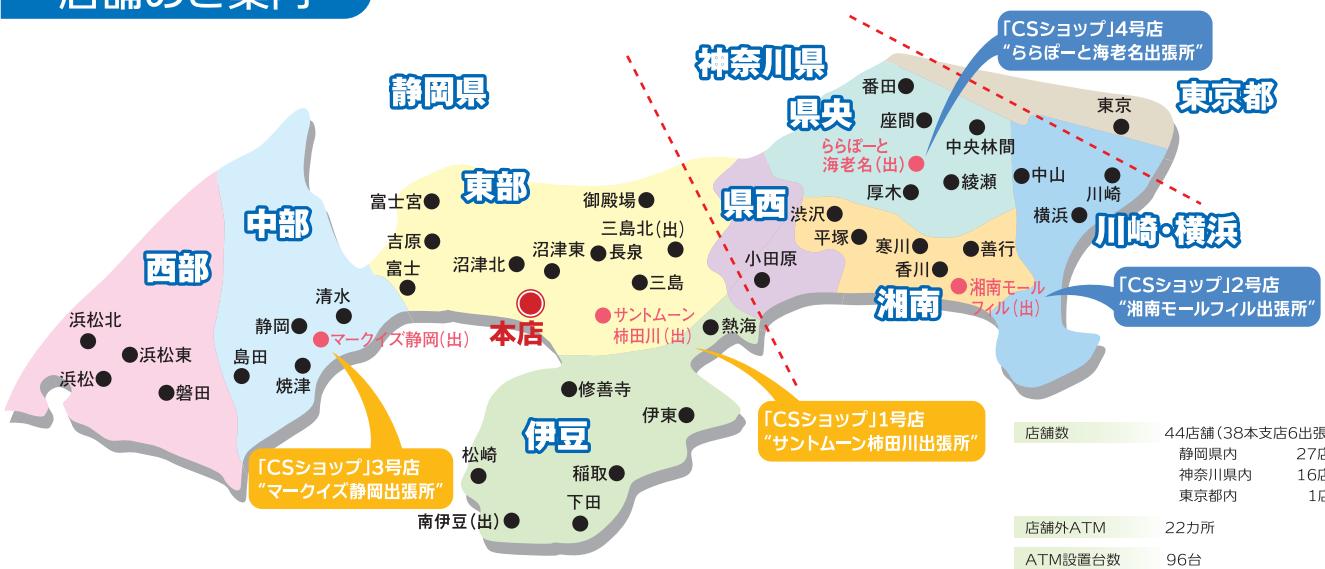
2019年6月30日現在



8 ネットワーク

店舗のご案内

2019年6月30日現在



静岡県 (27店舗)

は視覚障がい者対応ATM設置店 は貸金庫設置店

△	店名	店番	〒	所在地	電話番号	ATM稼働時間		各種取扱
						平日	土・日・祝	
沼津市	本店営業部	002	410-0801	沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-6111	8:00~21:00	8:00~21:00	
	沼津北支店	010	410-0053	沼津市寿町3番3号	(055) 921-1766	8:00~21:00	8:00~21:00	
	沼津東支店	012	410-0033	沼津市三枚橋杉崎町426番の2	(055) 923-7221	8:00~21:00	9:00~19:00	
駿東郡	サントムーン柿田川出張所	003	411-0902	駿東郡清水町玉川61番地の2	(055) 973-5888	8:00~21:00	8:00~21:00	
	長泉支店	011	411-0942	駿東郡長泉町中土狩347-1	(055) 986-3030	8:00~21:00	9:00~19:00	
三島市	三島支店	004	411-0855	三島市本町7番26号	(055) 975-2300	8:00~21:00	9:00~19:00	
	三島北出張所	011	411-0044	三島市徳倉1丁目16番36号	(055) 986-2112	8:00~21:00	9:00~19:00	
富士市	吉原支店	007	417-0051	富士市吉原2丁目4番4号	(0545) 52-5125	8:00~21:00	9:00~19:00	
	富士支店	009	416-0914	富士市本町13番17号	(0545) 61-1904	8:00~21:00	9:00~19:00	
富士宮市	富士宮支店	008	418-0003	富士宮市ひばりが丘1124番地	(0544) 26-8121	8:00~21:00	9:00~19:00	
御殿場市	御殿場支店	006	412-0043	御殿場市新橋1917番地の1	(0550) 82-1345	8:00~21:00	8:00~21:00	
熱海市	熱海支店	041	413-0013	熱海市銀座町10番23号	(0557) 81-6191	8:00~21:00	8:00~21:00	
伊東市	伊東支店	042	414-0003	伊東市中央町10番8号	(0557) 37-6636	8:00~21:00	9:00~19:00	
下田市	下田支店	044	415-0022	下田市2丁目10番17号	(0558) 22-3331	8:00~21:00	9:00~19:00	
賀茂郡	稲取支店	043	413-0411	賀茂郡東伊豆町稲取708番地の1	(0557) 95-1200	8:00~21:00	9:00~19:00	
	南伊豆出張所	045	415-0303	賀茂郡南伊豆町下賀茂174番地の1	(0558) 62-0025	8:00~21:00	9:00~19:00	
	松崎支店	046	410-3611	賀茂郡松崎町松崎375番地の4	(0558) 42-0280	8:00~21:00	9:00~19:00	
伊豆市	修善寺支店	005	410-2407	伊豆市柏久保553番地の1	(0558) 72-2145	8:00~21:00	9:00~19:00	
静岡市	静岡支店	022	420-0034	静岡市葵区常磐町2丁目1番地の5	(054) 253-2125	8:00~21:00	8:00~21:00	
	マークイズ静岡出張所	023	420-0821	静岡市葵区柚木1026	(054) 262-6611	10:00~21:00	10:00~21:00	
	清水支店	021	424-0826	静岡市清水区万世町2丁目6番16号	(054) 352-0191	8:00~21:00	9:00~19:00	
焼津市	焼津支店	024	425-0022	焼津市本町2丁目1番1号	(054) 628-4125	8:00~21:00	9:00~19:00	
島田市	島田支店	026	427-0022	島田市本通り3丁目6番1号	(0547) 37-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	
浜松市	浜松支店	034	430-0935	浜松市中区伝馬町313番地の21	(053) 454-6201	8:00~21:00	8:00~21:00	
	浜松北支店	035	433-8123	浜松市中区幸1丁目3番7号	(053) 472-2241	8:00~21:00	9:00~19:00	
	浜松東支店	037	435-0042	浜松市東区篠ヶ瀬町字作間前1243番地	(053) 421-3155	8:00~21:00	9:00~19:00	
磐田市	磐田支店	033	438-0078	磐田市中泉622番地3	(0538) 34-2211	8:00~21:00	9:00~19:00	

住宅ローンセンター			
沼津市	岳麓住宅ローンセンター	410-0801 沼津市大手町4丁目76番地	(055) 962-3300
静岡市	静清住宅ローンセンター	420-0821 静岡市葵区柚木1026 (マークイズ静岡出張所内)	(054) 262-3232
浜松市	遠州住宅ローンセンター	430-0935 浜松市中区伝馬町313番地の21 (浜松支店内)	(053) 454-6220

9 企業価値向上のための態勢整備

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「堅実で健全な経営」を経営の基本理念に掲げ、“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナーとして信頼される銀行”を目指しております。

この経営理念に基づき、地域のお客様が信頼してお取引いただき、お客様や地域社会の発展に貢献するために、経営基盤の強化や収益性の向上、健全性の確保等に努めております。

また、経営環境の変化に迅速に対応する観点から、戦略的な経営の実現、スピーディな経営の意思決定機能と執行体制の強化、経営の透明性の確保、適時適切な情報開示など、企業価値向上のためコーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

なお、当行は2011年3月期より「内部統制報告書」を開示しております。

コーポレート・ガバナンス体制

■取締役会

当行の取締役数は、(2019年6月27日現在) 16名で、社外取締役は1名であります。

取締役会は毎月1回および必要に応じて随時開催し、法定の決議事項に加え、重要な業務執行に関する事項について迅速な意思決定、決議をしております。

■監査役会

当行は監査役会制度を採用しており、監査役会は、(2019年6月27日現在) 4名の監査役にて構成されております。4名の監査役のうち2名は社外監査役であります。

監査役会は月に1回および必要に応じて随時開催し、業務執行の監査をしております。

各監査役は取締役会および常務会、その他重要な会議に出席するほか、取締役、使用人等の職務執行状況および重要書類等の監査を行うほか、本部および営業店の業務や財産の状況を監査しております。

また、会計監査人の独立性を踏まえ、会計監査人から随時報告および説明を受けております。

■常務会

常務会は、本部常勤取締役をもって構成し、必要に応じ、取締役、本部部長も構成員に加え、全般的な業務執行方針および計画等を迅速に協議するとともに、リスク管理を統括しております。

毎月定例日および必要に応じ随時開催し、各種リスクの統括的な管理を実施し、リスク管理の適切な管理・運営を行うことにより「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し取り組んでおります。

内部管理体制の整備状況

当行では監査部による検証・監査を通じ、内部管理体制の強化を図っております。

独立した内部監査部門である監査部は、本部や営業店の業務遂行状況等について監査を実施し、各部門のコンプライアンスやリスク等に関する管理状況等について諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を監査報告書に取り纏め、取締役、監査役及び各部長出席のもと監査報告会を開催し報告しております。

内部監査、監査役及び会計監査の相互連携

内部監査は監査部業務監査部が担当しており、本部及び営業店の業務運営状況、リスク管理状況等の監査を実施、監査役も本部及び営業店の業務や財産の状況を監査しております。

会計監査人は、東陽監査法人に依頼しており、財務諸表監査及び内部統制監査を受けております。監査部・監査役・東陽監査法人は内部監査部門の専門性を高めるとともに、監査の効率性と実効性の向上に努め相互の連携を図っております。

会計監査人の状況

・業務を執行した公認会計士等の氏名

指定社員・業務執行社員 恩田 正博

指定社員・業務執行社員 鈴木 裕子

指定社員・業務執行社員 後藤 秀洋

・所属する監査法人名

東陽監査法人

・監査業務に係る補助者

6名

業務の適正を確保するための体制

2006年5月10日の取締役会において業務の適正を確保するための体制について決議を行いました。

なお、2007年11月16日に、反社会的勢力との関係遮断に関する部分を第1条4項に追加、2015年3月18日に、会社法の改正等を踏まえ、見直しを行いました。

また、年に一度取締役会において見直し検討を行っております。

以下は体制の大項目となります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 次に掲げる当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
 - ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ③子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ④子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
9. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令等遵守（コンプライアンス）態勢

■コンプライアンス体制

当行のコンプライアンス体制は、統括部署であるコンプライアンス統括部を中心として、違法行為や事故等の発生を防止するための態勢を整備するとともに、本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置し、日常の業務の中で法令等違反が発生しないよう遵守状況のモニタリングを行っております。

また、経営トップが自らあらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について繰り返し言及・指導し、全役職員に対して遵守マインドの向上を図り、コンプライアンスを定着しております。

■基本方針

- 銀行の持つ公共的使命を達成するため、経営の基本理念である「堅実で健全な経営」を念頭に、経営体质の強化と健全な業務運営を行っていきます。
- 創意と工夫を生かし、お客さま本位の業務運営を通じて質の高い金融サービスの提供を通じてお客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益の適切な保護も十分に配慮し、地域に密着した信頼される銀行をめざします。
- あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもどることなく、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
- 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、当行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通じて企業価値の向上を図り、地域社会からの理解と信頼を確保するべく、広く地域社会とのコミュニケーションを図ります。
- すべての人々の人権を尊重する経営に徹します。
- 従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の確保に努めます。
- 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践する事業運営を行うとともに、金融サービスを通じて環境保全に寄与することを心掛けます。
- 良き企業市民として、地域の健全な発展に貢献するよう、社会貢献活動に積極的に取組みます。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決して関係遮断を徹底し、マナー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

■取組体制

●コンプライアンスマニュアル「みちしるべ（道標）」の制定

役職員が守るべき具体的な行動規範や業務上遵守すべき法令等を盛り込んだコンプライアンスマニュアル「みちしるべ（道標）」を制定し、全役職員に配布のうえ日常における指針として活用しています。

●コンプライアンスプログラムの策定

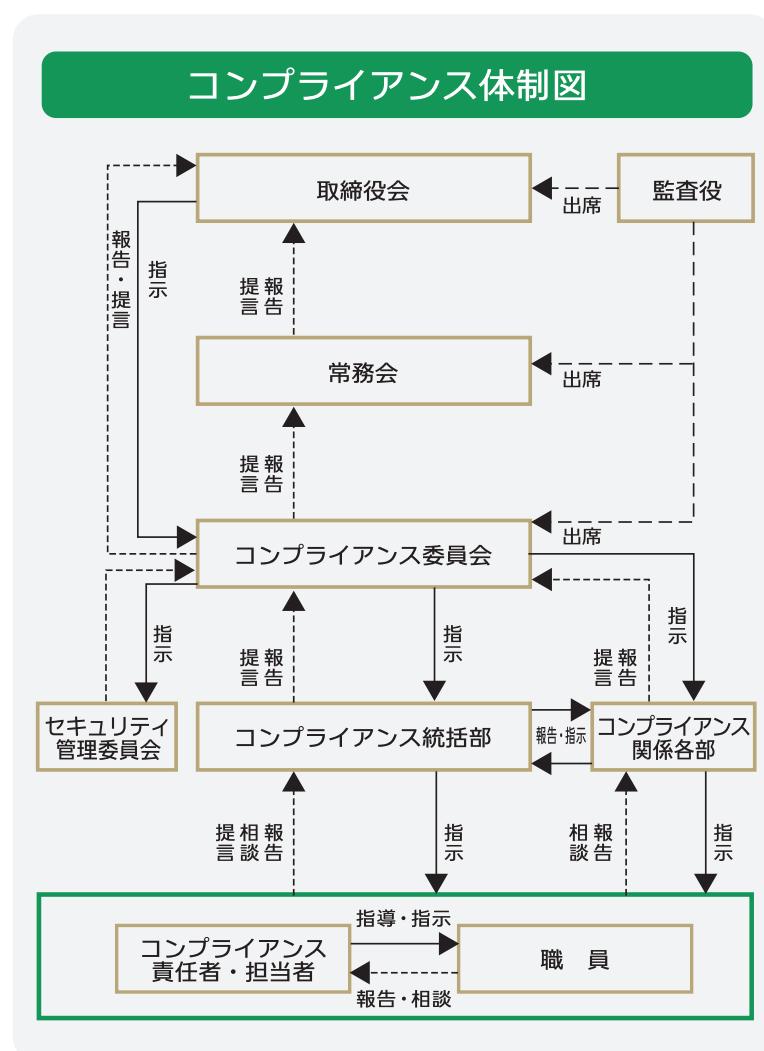
コンプライアンスを確実に実践していくための具体的な実践計画として、コンプライアンスプログラムを毎年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンスの整備を行うとともに、役職員に対して階層別研修を行い、コンプライアンスの定着化を図っています。また、全役職員に対してコンプライアンステストを継続的に実施し、銀行業務における法令等の知識の向上に努めています。

●コンプライアンスホットラインの制定

コンプライアンス違反の未然防止および自浄作用による抑止・改善を図るために、専用電話・Eメール等を通報手段とするコンプライアンスホットライン制度（内部通報制度）を制定し、相互牽制機能を高め、全役職員に対して公正な制度を構築しております。

●コンプライアンス委員会の充実

銀行業務の適切な運営を図るために、法令等遵守の観点から諸施策等の協議・検討を行い、法的諸問題の発生を未然に防止するとともに、当行のコンプライアンスの強化・充実を図るために、コンプライアンス委員会を月1回および必要に応じて随時開催し、充実した運営をしております。



2019年6月30日現在

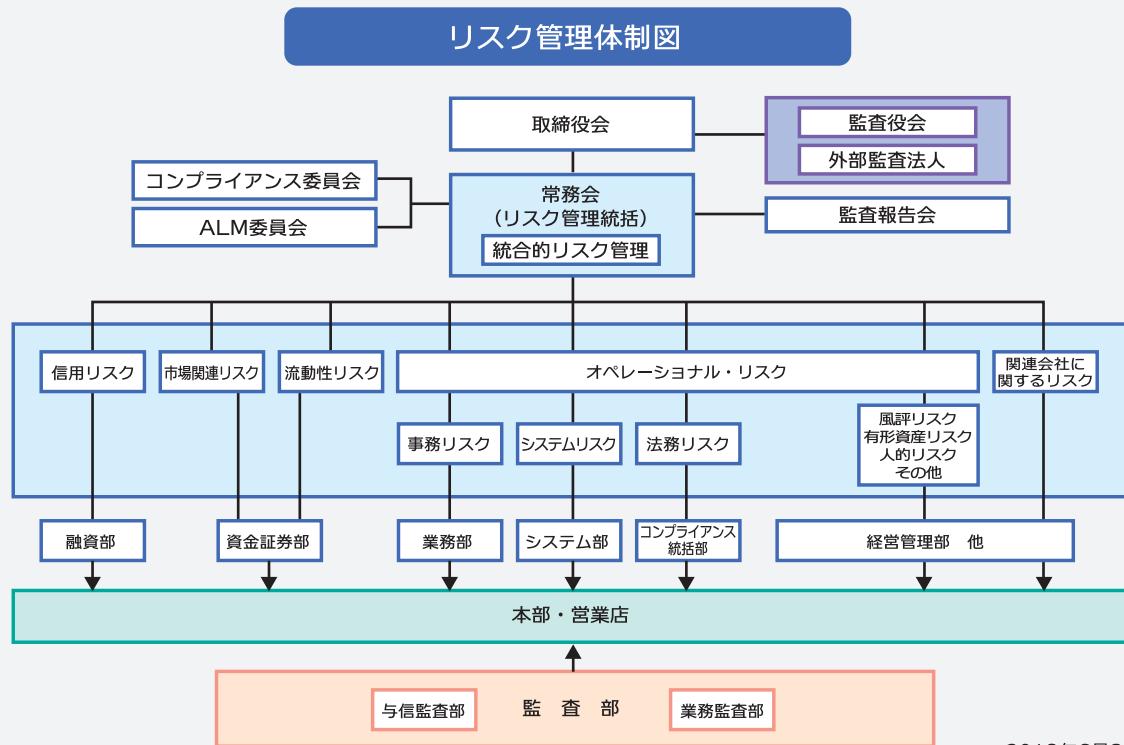
9 企業価値向上のための態勢整備

リスク管理態勢

金融環境の変化・金融システムの高度化等により、銀行が直面するリスクは多様化、複雑化しており、各種リスクについて適切な管理を行うことが一層重要になってきています。

当行では「リスク管理基本規程」を制定し、経営の最重要課題であるリスク管理に関する基本的な方針および方法を明確にし、リスク管理の適切な運用を行い経営の健全化を図っております。

銀行業務において生じる、信用リスクをはじめ、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスク等、各所管部署が管理しているリスクについては、常務会にてリスク管理全体を統括し、各種リスクについて適切な管理・運営を行うとともに、これらリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し充実度を評価する統合的リスク管理を行い、「健全性の確保」と「収益力の向上」を両立し得る経営を目指し、取り組んでおります。



■ 信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営悪化や倒産などにより、貸出資産の価値が減少したり、消失して銀行が被るリスクのことで、銀行にとって経営に与える影響が最も大きい基本的なリスクです。

当行では、従来から審査部門である融資部と推進部門である営業統括部が独立した組織となっており、相互牽制機能が働く体制を確保するとともに、「信用リスク管理規程」を制定し、当行与信の価値向上を実現するために必要な信用リスク管理の枠組みを定め、信用リスク管理重視の審査体制や大口貸出、特定業種への偏重を避ける体制整備など適切な審査及びリスク管理を実施しております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るために「信用格付制度」を導入し、信用リスクの計量化を行い、リスクデータの整備・充実を図るとともに、信用リスク管理に客觀性・統一性をもたらせております。

審査能力の向上については、人事部・融資部による融資担当役席向け、初級・中堅行員向け等階層別研修の実施や、審査グループ職員の外部研修への参加等により審査能力の向上に努めております。

また、資産査定において、独立した監査部と信監査部により、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制を整備しており、適正な資産査定を実施しております。

■ 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や為替、株価など市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクです。

当行では、資金証券部が市場関連リスクを担当しており、有価証券運用は、中長期保有を原則としつつ、価格変動リスク等の市場関連リスクを認識し、当行財務に与える影響を踏まえた上で、リスク軽減のための適切な管理を実施し、「安全性」、「流動性」、「収益性」を確保したポートフォリオ運用を目指して運用をしております。

管理体制については、毎月開催されるALM委員会等に報告のうえ、検討、分析を行い、基本方針の決定や運用に対する管理は取締役会等において行なっております。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当行の信用状況等の変化により資金が流失し資金の調達が不能となったり、市場の混乱等により著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

当行では資金証券部が関連部署と綿密に連携し、厳格な資金繰り管理をしております。

管理体制については、市場関連リスク同様ALM委員会に報告し、検討、分析を行う体制となっております。

また不測の事態に備えて速やかに対処できるよう緊急時の対応策を整備するなど、適切な措置を講じております。

■オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、各業務の過程における事務ミス、システム障害等により、損失を被るリスクのほか、役職員による不正、コンプライアンス体制の不備、災害等によるオペレーションの中止などにより損失を被るリスク、さらに、それらに伴う評議の悪化や訴訟等により損失を被るリスクです。

オペレーション・リスクは事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーション・リスクの7つのリスクに区分しており、その内容は以下のとおりとなります。

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかつたり、内部規程等に違反することに起因し事務事故・不正行為等が発生し損失を被るリスクです。

当行では、事務の多様化や取引量の増加に適切に対応し、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、事務処理体制の整備を行うとともに、事務研修、事務習得管理等を行い、事務処理能力の向上に努めています。

監査体制については、監査部業務監査部による本部各部門および営業店への内部監査の実施、営業店自らが行う店内検査、また業務部による指導により事務管理水準の検証と事故の未然防止に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤操作等、システムの不備等により損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に利用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムは銀行業務に欠くことのできない存在であり、情報処理技術の高度化、発展によりシステムへの依存度はますます高まっています。

当行では、システムリスクを回避するための安全対策を講じるとともに、万一の事故発生に備えた「危機管理計画（コンテンジエンシープラン）」を策定し、支障を最小限に抑える体制としています。

●法務リスク（リーガルリスク）

法務リスクとは、業務の諸取引において、法令や内部規程等に違反することに起因し、取引上のトラブルなどにより損失を被るリスクです。

当行では、コンプライアンス統括部および弁護士によるリーガル・チェック等により、適法性等の検証と事故の未然防止に努め、適正な法令等遵守態勢を構築しております。

●風評（評判）リスク

風評リスクとは、各種リスクが顕在化することや、誤った風評が流れることなどにより、当行の評議の悪化、信用の低下・毀損が発生し、預金等の流出が起きるなどの損失を被るリスクです。

当行では、堅実で健全な経営により信用を築いておりますが、万一に備え、モニタリングするとともに、金融危機等のリスクが顕在化した場合の対応策として「金融危機発生時の対応マニュアル」を定め、適切に対応する体制としております。

●有形資産リスク

有形資産リスクとは、地震、台風等の自然被害、テロ等の人為的災害による社会インフラの障害や有形資産の毀損、又は交通事故や強盗その他により損失を被るリスクです。

当行では万一の災害等の発生に備えた「危機管理計画（コンテンジエンシープラン）」を策定し、迅速かつ適切に対応し、支障を最小限に抑える体制としております。

●人的リスク

人的リスクとは、人事運営上および労務管理上の不公平・不公正や差別の行為などにより、損失を被るリスクです。

●その他オペレーション・リスク

その他オペレーション・リスクとは、前述のいずれにも属さない事故・トラブルにより損失を被るリスクです。

■関連会社に関するリスク管理

関連会社に関するリスクとは、関連会社が内包するリスクの顕在化により、当行が損失を被るリスクです。

当行の関連子会社は2社ありますが、グループ会社である関連子会社に存在する各種リスクをモニタリングし、適切な対応をとっております。

個人情報保護態勢

個人情報保護における当行の取組み

当行は、お客様の個人情報等（※）を適切に取扱うことが社会的責務であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、「個人情報保護方針」を策定し、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報等の保護に万全をつくしてまいります。

（※）以下、個人情報（個人識別符号を含む）と個人番号および特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を含めて個人情報等といいます。

また、「個人情報保護方針」に基づき、

- ・「個人情報保護宣言」
- ・「個人情報・特定個人情報の利用目的」
- ・「個人信用情報機関および加盟会員による個人情報の提供・利用について」
- ・「不渡情報の共同利用にあたってのお願い」

を策定・公表し、個人情報等の適正で厳格な保護と利用に努めています。

なお、「個人情報の開示請求等手続き」に基づき、ご本人またはその代理人からのご依頼による開示請求等に対応しております。

詳しくは、当行本支店の窓口にお申し出ください。

個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口

当行の個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問・苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。

静岡中央銀行 営業企画部「お客様相談室」

〒410-0801 沼津市大手町4丁目76番地

TEL 0120-700-858

当行の個人情報保護方針等の詳細は、当行ホームページ・店頭ポスター・パンフレット等により公表しております。

<http://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

9 企業価値向上のための態勢整備

顧客保護等管理態勢

お客様保護のための取組み

当行では、金融機関の業務の健全性および適切性の観点や顧客の保護および利便性の向上の観点から、顧客保護等管理態勢の整備・充実はきわめて重要であると認識し、「顧客保護等管理方針」を制定し、法令等に従った適切な体制の整備・充実に努めています。

本方針に基づき、必要な顧客保護等管理に関する内部管理規程を制定するなど態勢整備に務めるとともに、銀行都合での業務を行わず、当行の基本方針の柱である『お客様中心主義』(お客様の目線に立ったCC)を進化させ、お客様の評価・支持を高めることに努めています。

■顧客説明管理

与信取引、預金等の受入れ、金融商品の勧説・販売等に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うため、「顧客説明管理規程」を設け、各種顧客説明マニュアルに基づいた説明を行うよう説明態勢を整備しています。

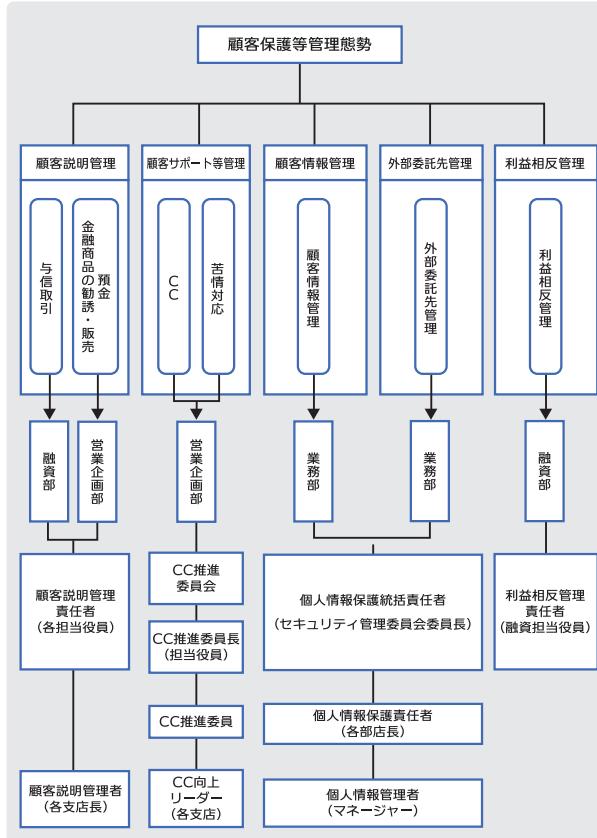
■顧客情報管理

お客様の個人情報等の適切な取扱および厳正な管理について、「個人情報保護基本規程」、「特定個人情報保護基本規程」を定め、各種法令等の遵守や不正アクセス、個人情報の紛失および漏洩等防止のための安全管理対策を実施し、お客様の個人情報保護態勢を整備しています。

■顧客サポート等管理

お客様からの相談、苦情等に真摯な姿勢で、適切かつ十分に対応するとともに、常にお客様の目線に立った業務改善に努めるため、お客様相談窓口の設置やCSマニュアル等により、お客様をサポートする態勢を整備しております。

顧客保護等管理態勢組織図



2019年6月30日現在

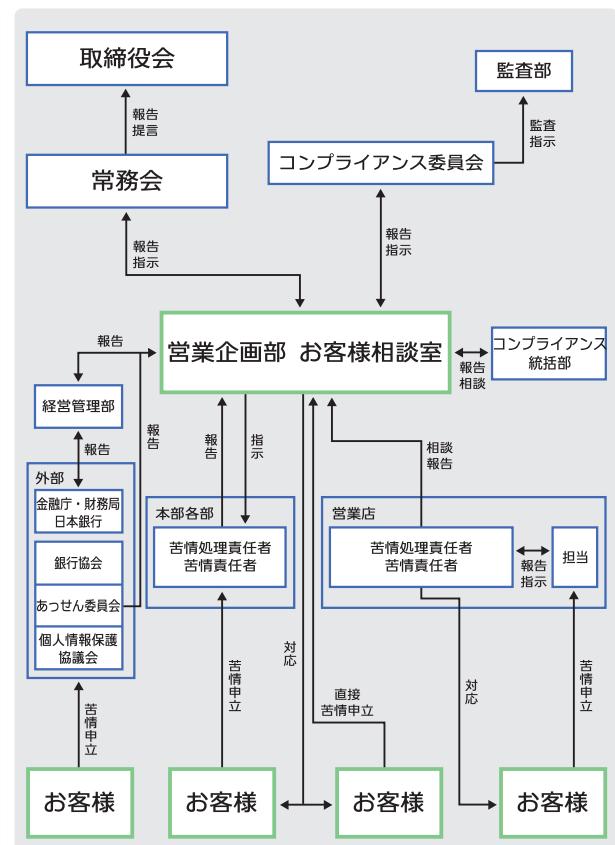
■利益相反管理

当行または当行の関連会社とお客様の間、ならびに当行または当行の関連会社のお客様相互間における利益相反により、お客様の利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理規程」を設け、各種法令等の遵守や対象取引の特定、およびその管理方法等を定め、利益相反管理態勢を整備しています。

■外部委託先管理

お客様との取引に関連する当行の業務を外部に委託する際の、お客様の情報その他お客様の利益を保護するために、「外部委託管理規程」を定め、定期的または必要に応じてモニタリングを実施するなど、厳正な外部委託先管理態勢を整備しています。

苦情対応体制フロー図



2019年6月30日現在

お客様保護における静岡中央銀行の特徴的な取組み

■お客様相談態勢

当行では、お客様保護における特徴的な取組みとして、営業店の現場で発生するさまざまな事案に対し、コンプライアンス統括部によるお客様相談を行っており、法務面を踏まえた的確な状況判断を行い、適切かつ迅速にお客様に対応しております。2018年度は1,908件のお客様相談を受け、制度開始以来では約1万5千件となりました。

その中で特に、相続やご高齢のお客様との取引に関する相談が年々増えており、2018年度は全体の約8割を占めお客様のニーズが高まっております。

また、ご高齢のお客様との取引や相続に関する相談内容が多いことを踏まえて、ご高齢のお客様との取引に関する営業店向けガイドブックを2007年9月、相続に関する営業店向けガイドブックを2009年1月に発刊し、顧客保護の観点から、適切な対応を実施しております。

■反社会的勢力との取引排除の取組み

反社会的勢力との取引排除は、金融機関の社会的責任であり、コンプライアンス基本方針へ反社会的勢力との対決方針を明示する他、行内体制を整備しております。

2007年 6月 特別情報管理検索システム稼働開始。現在は、全ての取引について、新規に開始する際に検索を義務付け
2009年 5月 特別情報・凍結口座システムにより横断的な検索開始
2009年 8月 法人代表者等に加え、保証人等の変更も顧客開設時の特別情報・凍結口座システムの検索対象に追加
2010年 4月 普通預金・当座預金・貸金庫規定へ暴力団排除条項を挿入。同取引を開始する際は、反社会的勢力ではない旨の同意書を受入開始
2011年 10月 全預金規程に暴力団排除条項を挿入
2012年 6月 既存取引の実態調査として、全顧客データと登録済データの定期的なスクリーニング開始
2016年 5月 法人の実質的支配者を特別情報・凍結口座システムの検索対象に追加

■振り込め詐欺等金融犯罪防止に向けた顧客保護態勢の強化

●類推されやすい暗証番号の使用停止

偽造、盗難キヤッショカード等の預金の不正利用による被害拡大を抑止し、お客様の大切な資産をお守りするための対策として、生年月日や電話番号等類推されやすい暗証番号を使用しているお客様に対し、預金残高10万円以上のお客様を対象に、事前にダイレクトメール等にて変更のご依頼を複数回に亘りお願いしたうえで、類推されやすい暗証番号の使用停止を実施しました。

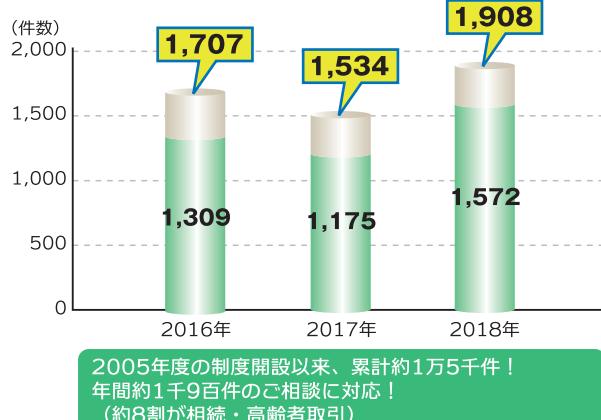
●「預手プラン」の取組み

静岡県警より、振り込め詐欺防止対策として、金融機関窓口において、高齢者（75歳以上）が300万円以上の現金を引き出そうとした際、「記名式線引自己宛小切手」での支払い（受領）をお勧めし、現金化に時間を設け、支払相手を特定し振り込め詐欺被害を防止する「預手プラン」の要請があり、静岡県内店舗のほか、神奈川県内・東京都内店舗等全店舗で実施しています。

●不正送金等を防止するセキュリティソフトの無償提供開始

2015年7月、当行のホームページやインターネットバンキングを安心してご利用いただくため、不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWall（フィッシュウォール）プレミアム」の無償提供を開始しました。

〈お客様相談受付状況〉



■「相続マイスター制度」の導入

お客様からの相談ニーズの高い「高齢者取引」「相続手続」業務に強い人材を育成、輩出するため、行内資格として「相続マイスター制度」を制定しました。

2011年1月に第1回目の試験を実施、現在までに「相続マイスター」は592名、上級資格である「相続マイスター」は61名の合格者を輩出しています。



●不正利用口座開設防止に向けた取組み

振り込め詐欺等に利用される不正口座開設防止策として、警察庁が作成した凍結口座名義人リスト（振り込め詐欺に利用した口座の名義人リスト）を口座開設時に検索・照会するシステムを構築し、リスト該当者の口座開設は謝絶することとしております。

また、未公開株や社債購入を騙り、法人口座へ振込させる詐欺被害が増加している状況を鑑み、法人口座開設の審査を厳格化しております。

●金融犯罪防止に向けた行員研修

金融犯罪防止に向けた研修や勉強会を実施し、窓口等での未然防止を徹底し、ATMコーナーでの携帯電話使用禁止等ATMコーナーへのポスター等の掲示や声掛けの実施を徹底しました。

●キャッシュカードによるATMでの1日あたりの支払限度額変更

振り込め詐欺や偽造・盗難キヤッショカード等の金融犯罪が社会問題となっている現状下、犯罪被害からお客様の大切な資産をお守りするため、キャッシュカードによるATMでの支払限度額の引下げを実施いたしました。

●キャッシュカードによる振込の一部利用制限

振り込め詐欺・還付金詐欺等の金融犯罪による被害を防止し、お客様の大切なご預金をお守りするため、高齢者（70歳以上）のキャッシュカードによるATMでの振込の一部利用制限を実施いたしました。

“お客様・地域社会と共に発展しベストパートナー
として信頼される銀行”を目指します。

